

江南市
地域福祉計画・地域福祉活動計画
(案)

平成 29 年8月

江南市・江南市社会福祉協議会

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の前提となる考え方.....	2
(1) 地域福祉とは.....	2
(2) 「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉計画の役割	3
2 計画策定の趣旨	4
3 計画の位置づけ	4
4 計画の期間.....	5
第 2 章 江南市の地域福祉を取り巻く現状と課題	7
1 計画策定の前提となる考え方.....	8
(1) 人口・世帯の状況	8
(2) 高齢者の状況.....	10
(3) 障害のある人等の状況	13
(4) 子ども・子育て世帯の状況.....	16
(5) 外国籍市民の状況	17
(6) 生活保護世帯の状況.....	17
(7) 虐待、DVの状況	18
(8) 地区の状況	19
2 アンケート等からみる市民や活動主体者の意識	21
(1) アンケート調査結果.....	21
(2) ヒアリング調査結果.....	21
3 地域福祉懇談会からみる江南市の現状	21
第 3 章 計画の基本的な考え方	22
1 計画の基本理念	23
2 計画の基本目標	24
3 施策体系	25
第 4 章 施策の展開	26
第 5 章 重点プロジェクト	69
第 6 章 各地区の方向性	72
第 7 章 計画の推進	73
資料編	74



第	1	章			
計	画	の	策	定	に
あ	た	っ	て		



1 計画策定の前提となる考え方

(1) 地域福祉とは

①「地域福祉」とは何か

「福祉」という言葉は一般的に、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など、困りごとを抱えた特定の人に対するもの、という「社会福祉」の概念でとらえられることが多くなっています。しかし「地域福祉」とは、対象を限定せず、地域のなかの困りごとを、家族や友人、近隣住民、事業所や行政などとの関係性のなかで解決していくための仕組みのことをいいます。つまり、地域福祉は特別なものではなく、誰にとっても身近で関わりのあるものといえます。

住み慣れた地域で安心して暮らせること、そして誰かに支えられ、また誰かの役に立ちながら暮らせることは、心豊かでしあわせな生活につながります。地域福祉とは、そんな地域のしあわせづくりに寄与するものです。

②地域福祉を進めるうえで大切な「自助」「互助」「共助」「公助」

様々な人が暮らしている地域のなかでは、悩みや困りごとも多様であり、専門的なサービスを利用しないと解決できないこともあるれば、隣近所のちょっとした気づきや手助けで解決できることもあります。そこで大切となるのが「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方です。

自分でできること（自助）、住民同士の助け合いでできること（互助）、介護保険などの制度化された支え合いの仕組みでできること（共助）、公的な制度（公助）、この「自助」「互助」「共助」「公助」を最適に組み合わせ、役割分担と連携のもとで、課題解決の仕組みづくりをしていくことが大切です。

図挿入予定

③「地域福祉」を進めるうえでの江南市の地域の範囲

江南市には小学校区や中学校区、高齢者福祉における「日常生活圏域」など、様々な地域の範囲があり、地域の範囲によってできることは異なります。例えば高齢者世帯の見守り・声かけを行おうとするときには、隣近所といったより身近な範囲での活動が効果的となります。一方で、組織的な対応が必要な場合は、中学校区や市全域といった比較的大きな規模で取り組む方が効果的です。このように、地域を重層的にとらえ、最も効果を発揮する範囲で取り組みを行っていくことが重要です。

		← 小地域				→ 広域
地域	隣近所	区・町内会	小学校区	中学校区	日常生活圏域	市全域
		約 130 地区	10 校区	5 校区	3 圏域	
いきいき	<ul style="list-style-type: none"> * 日頃からの声かけ、見守り * 緊急時における避難行動要支援者への支援等の対応 	<ul style="list-style-type: none"> * 区・町内会単位の住民主体の地域福祉活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> * 住民団体による地域福祉活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> * 小学校区単位の地域福祉課題の吸い上げ・まとめ * 住民に身近な相談窓口や支援機関の整備 	<ul style="list-style-type: none"> * 地域包括ケアシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> * 全体コーディネート * 専門的な支援、指導・助言

(2)「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉計画の役割

国では、平成 28 年 7 月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置されました。地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことをいいます。そのなかで、従来高齢者分野に限られていた「地域包括ケア」の理念を普遍化し、個別福祉分野の縦割りにとらわれない包括的な支援体制を構築していくことがめざされており、「地域福祉計画」の重要性が強調されています。

地域福祉計画は、高齢者や障害者など個別の福祉計画の上位計画として位置づけられているものですが、単なる個別計画のまとめ直しではなく、それらを有機的につなげ、また個別計画だけでは網羅できない隙間を補完していく計画としての機能を持っています。特に地域共生社会の実現のために地域住民の参画と協働となるなかで、地域課題を「他人事」ではなく「我が事」としてとらえ、地域のなかでできることからはじめてみるきっかけづくりの役割を、「地域福祉計画」が担っているといえます。

2

計画策定の趣旨

近年、少子高齢化の進行や障害のある人の増加、核家族化などによる家族機能の低下や地域社会のつながりの希薄化などを背景に、福祉ニーズが増大しています。さらに、「福祉」の概念自体の変化や、地方分権の推進により、市民の主体的な活動がより一層求められており、公的サービスだけでなく、地域全体で、防犯や防災なども含めた生活全般における支援をしていくことが必要となっています。

市では、これまでに、介護・子育て・障害等の個別計画を策定し、福祉の充実に努めてきました。また、市社会福祉協議会では「江南市地域福祉活動計画」の策定により、地域福祉実践のための計画的な施策の展開を進めてきました。

今後は国で示す「地域共生社会」の理念等を踏まえ、これまでの縦割りごとのサービスを超え、地域住民全体を巻き込みながら支援の輪を広げ、分野横断的な取り組みを進めていく必要があります。そのうえで、地域福祉推進の基盤となる行政と、地域福祉活動推進の中核的な役割を果たす市社会福祉協議会が、理念と方向性を共有し、連携・協働しながら取り組みを進めていくことが重要となります。そこで、本計画では、行政の策定する「地域福祉計画」と市社会福祉協議会の策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、江南市における地域共生社会実現に向けた取り組みを推進します。

3

計画の位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第 107 条の規定に基づき市町村が策定する計画であり、地域福祉を推進していくための理念や総合的な方向性を示すものです。

また、本市の最上位計画である「江南市総合計画」の方向性に基づき策定するとともに、「江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」「江南市障害者計画」「江南市障害福祉計画」「江南市子ども・子育て支援事業計画」などの関連計画との整合性を図りながら策定します。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会を中心に、地域住民及び福祉・保健等の関係団体が、地域福祉推進に主体的に関わり地域福祉を推進することを目的とした民間の活動・行動計画です。

本計画においては、地域福祉の推進を全市的に進めていくために、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に策定します。

4 計画の期間

本計画の期間は平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間とします。計画の最終年度である平成 35 年度には、本計画の評価・見直しを行い、次期計画に反映させます。

なお、社会経済情勢や制度改正など、地域福祉を取り巻く状況が大きく変化した場合は、計画期間中においても柔軟に見直しをすることとします。

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
江南市総合計画	第 6 次										
江南市 地域福祉計画・ 地域福祉活動計画	本計画						...				
江南市 介護保険事業計画 及び高齢者福祉計画	第 7 期		...								
江南市障害者計画	第 3 次										
江南市障害福祉計 画	第 5 期		...								
江南市子ども・子育 て支援事業計画	第 1 次 H27～										
江南市健康日本 21 こうなん計画	第 2 次 H25～					...					



第	2	章				
江	南	市	の			
地	域	福	祉	を		
取	り	巻	く			
現	状	と	課	題		



1

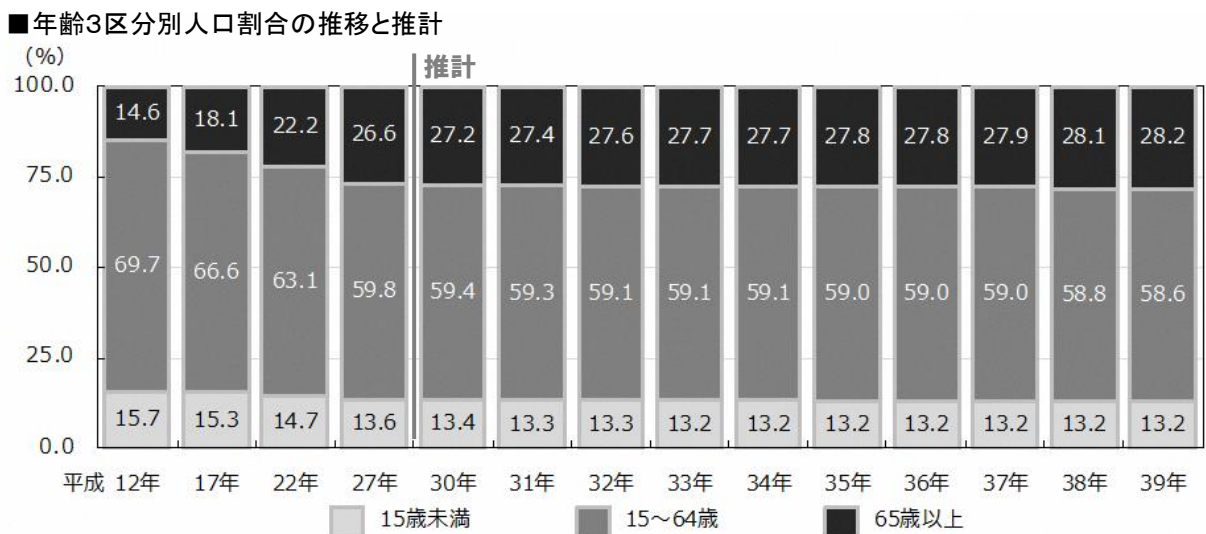
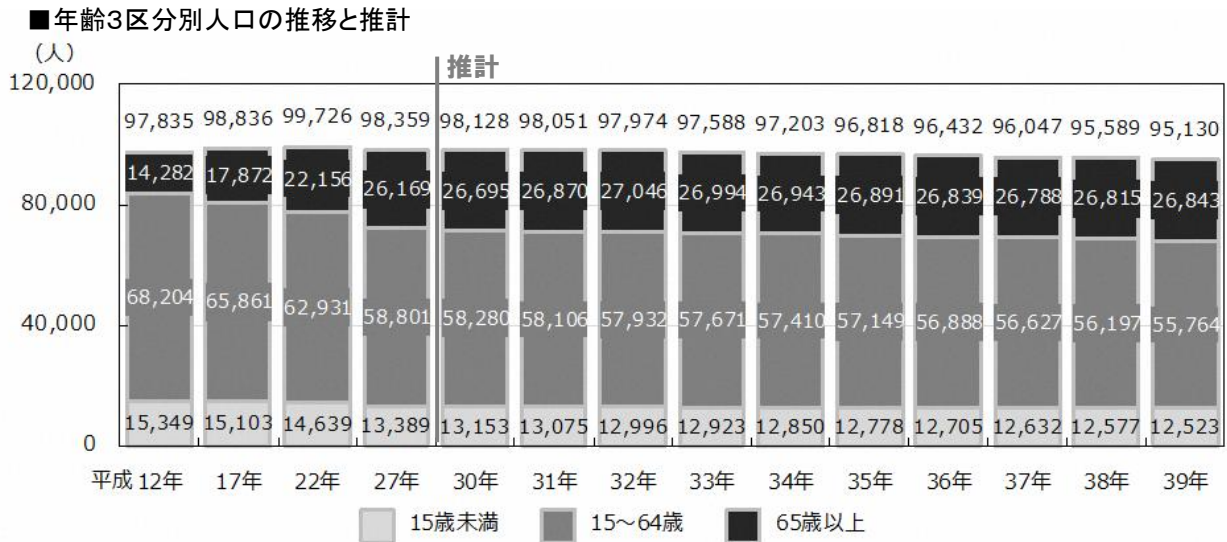
計画策定の前提となる考え方

(1) 人口・世帯の状況

①年齢3区分別人口の状況

本市の人口は平成22年をピークに減少に転じており、平成30年以降の推計でも減少傾向が継続することが見込まれています。

年齢3区分別人口割合の推移と推計をみると、15歳未満、15～64歳の人口割合が減少を続けていくのに対し、65歳以上の高齢者人口割合は増加を続けていくことが見込まれています。

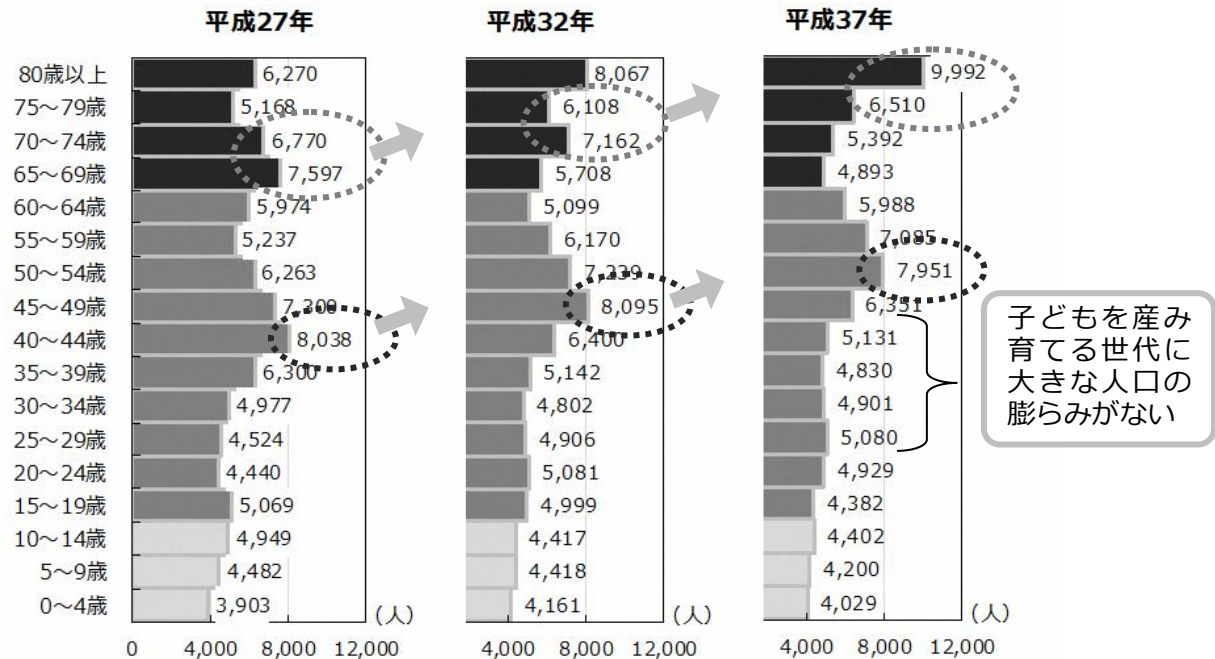


②人口構成の状況

本市の人口構成は、平成27年時点では40歳代前半の働き盛り・子育て世代、65～74歳の前期高齢者が多くなっています。前期高齢者は今後10年間で後期高齢者に移行し、80歳以上の人が人口の多くを占めることが予想されています。

平成37年の推計では40歳未満の若い世代に大きな膨らみがなく、少子化や人口減少が進行していくことが懸念されます。

■人口構成の変化(推計)

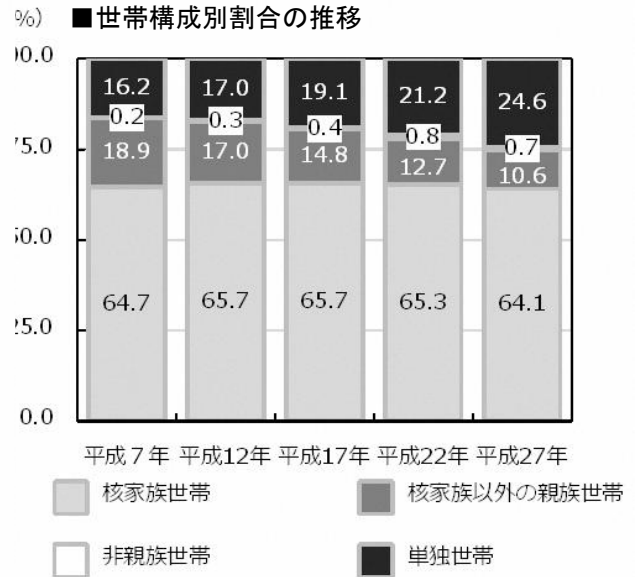
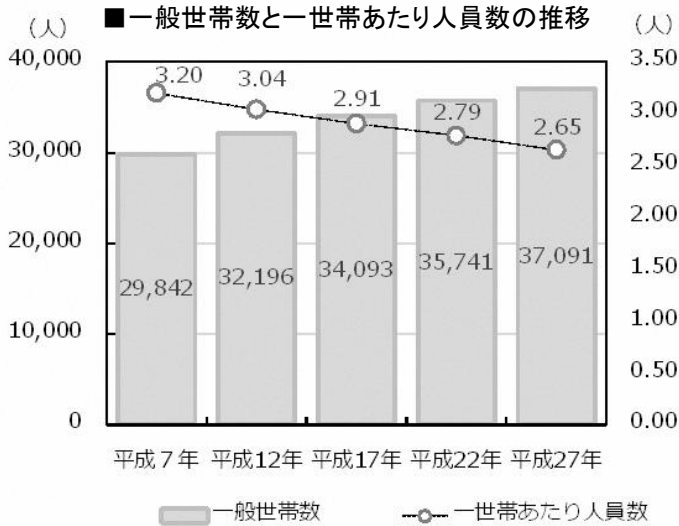


資料：平成27年…国勢調査、平成32年・37年…江南市総合計画

③世帯数・世帯構成の状況

本市の一般世帯数は増加を続けていますが、その一方で一世帯あたり人員数は減少しています。

世帯構成別割合の推移をみると、核家族世帯の占める割合が最も大きくなっており、また単独世帯の割合が増加していることから、世帯規模が縮小化していることがうかがえます。



資料：国勢調査

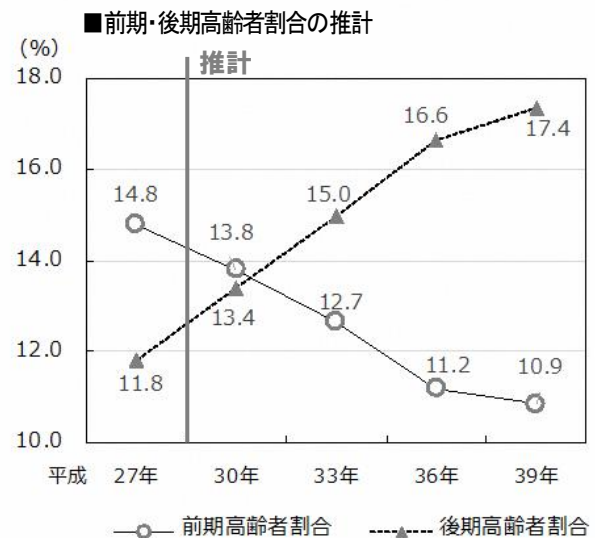
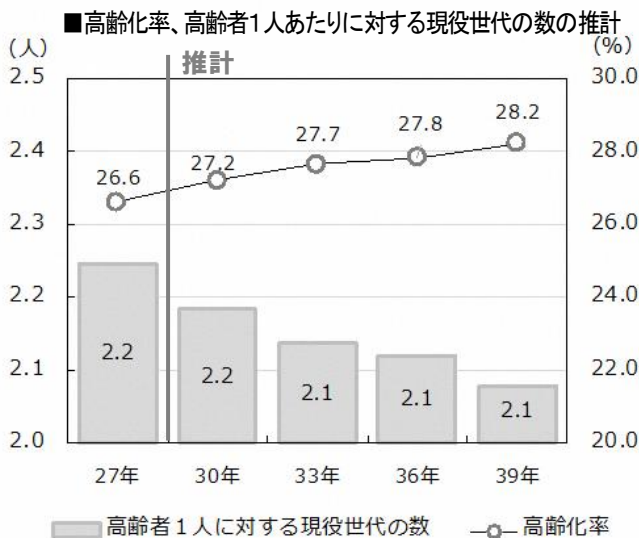
資料：国勢調査

(2) 高齢者の状況

①高齢化率の状況

少子高齢化・人口減少に伴い、高齢者1人に対する現役世代の数も減少し、いわゆる支援の担い手の受け皿が縮小していくことが予想されています。

また、前期・後期高齢者割合は平成30年以降に逆転し、その後も後期高齢者割合は増加傾向で推移していくことが見込まれています。

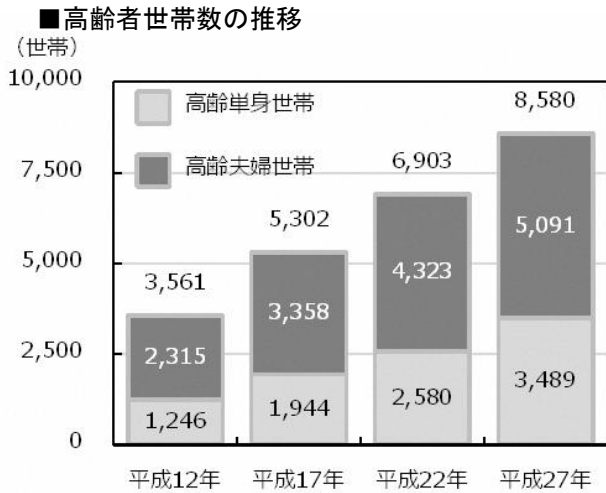


資料：平成27年…国勢調査、平成30年～39年：江南市総合計画

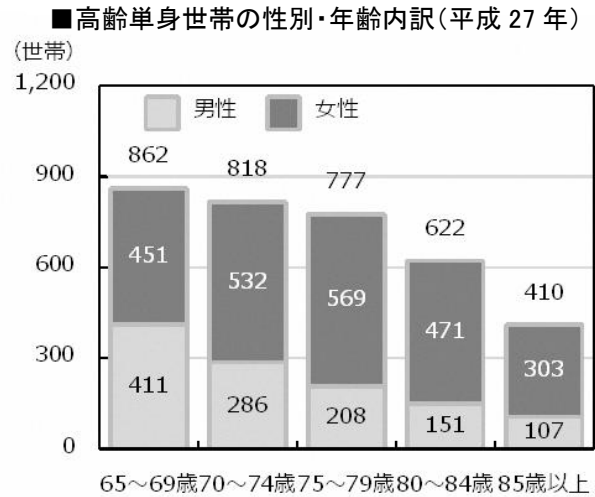
②高齢者世帯数の状況

本市の高齢者世帯数は、高齢化の進行に伴い平成12年から平成27年にかけて約2.4倍に増加しており、特に高齢単身世帯で増加割合が大きくなっています。

高齢単身世帯の内訳をみると、80歳以降の世帯が約3割を占めており、その約7割を女性が占めています。



資料：国勢調査



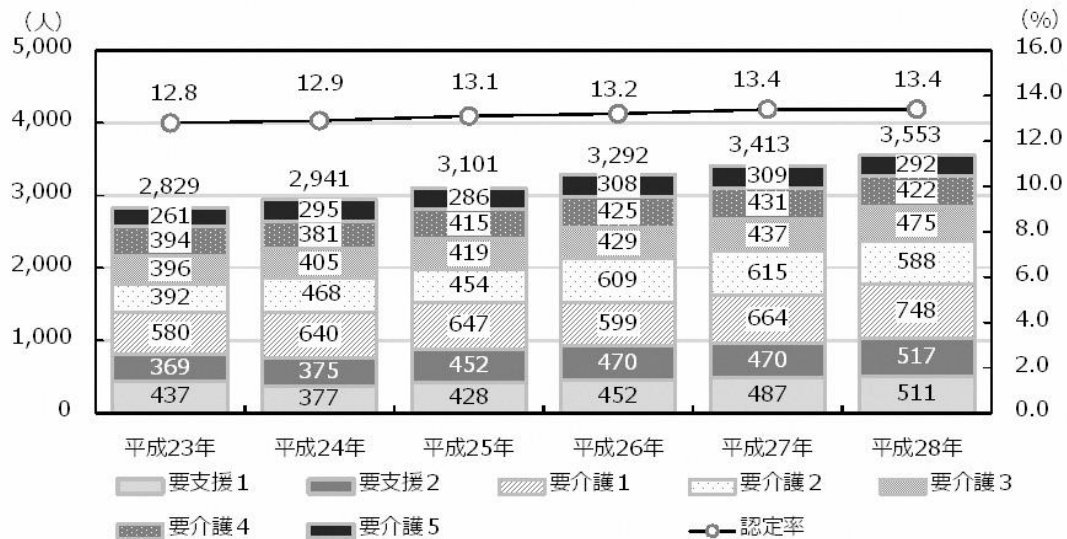
資料：国勢調査(平成27年)

③要支援・要介護認定者の状況

本市の要支援・要介護認定者数は増加しており、特に要支援2で増加割合が大きくなっています。認定率*は平成23年から平成27年まで増加で推移しています。

*認定率…要支援・要介護認定者数を第1号被保険者数で除した割合のこと。

■要支援・要介護認定者数、認定率の推移



資料：介護保険事業状況報告(月報) 各年3月末現在

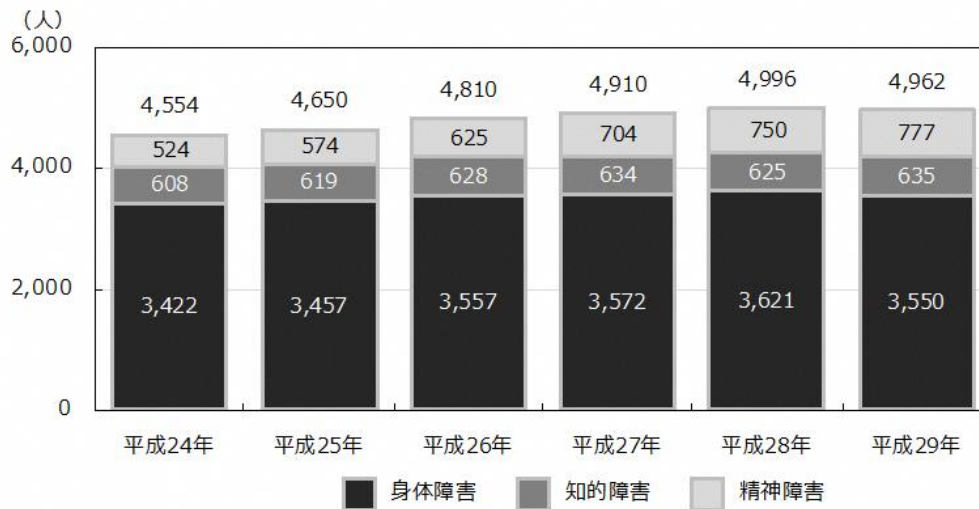
④認知症高齢者の状況

(3) 障害のある人等の状況

①障害者手帳所持者の状況

本市の障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、特に精神障害者保健福祉手帳所持者で増加がみられます。

■障害者数の推移



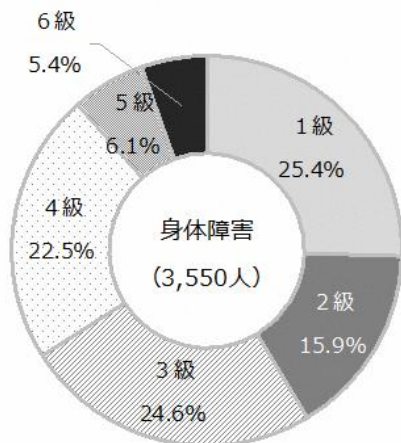
資料：福祉課（各年4月1日現在）

※グラフ中の「身体障害」は「身体手帳所持者」、「知的障害」は「療育手帳所持者」、「精神障害」は「精神障害保健福祉手帳所持者」を表しています。

②各手帳所持者の状況

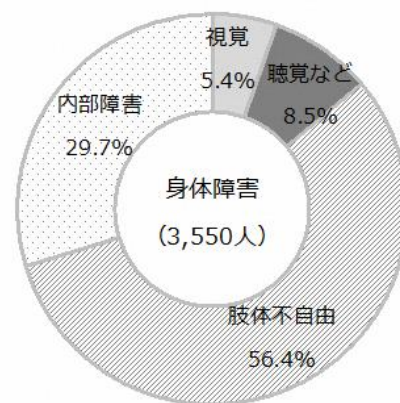
身体障害の内訳をみると、等級別割合では「3級」が最も多くなっています。また、障害種別の割合では、「肢体不自由」が半数以上を占めていますが、「内部障害」も約3割みられます。

■身体障害 等級別割合(平成29年)



資料：福祉課（4月1日現在）

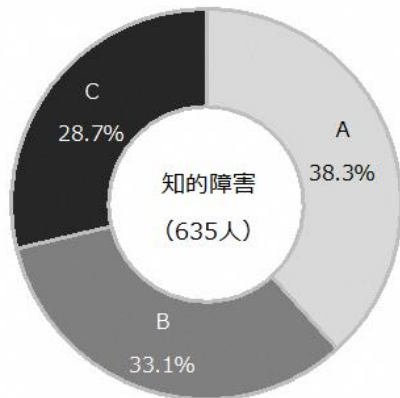
■身体障害 障害種別割合(平成29年)



資料：福祉課（4月1日現在）

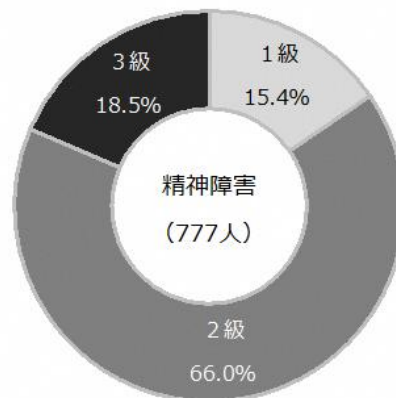
知的障害の内訳をみると、判定別割合では「A」が最も多くなっています。
精神障害の内訳をみると、「2級」が半数以上を占めています。

■知的障害 判定別割合(平成 29 年)



資料：福祉課（4月1日現在）

■精神障害 等級別割合(平成 29 年)



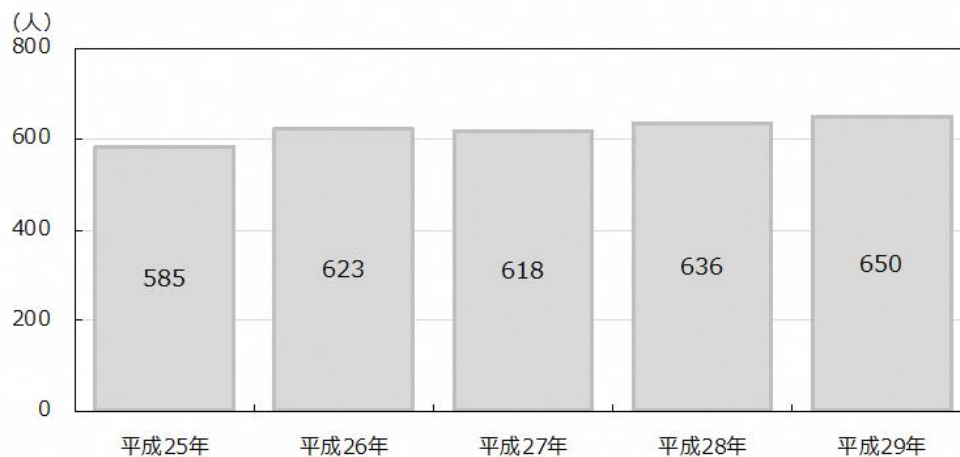
資料：福祉課（4月1日現在）

③難病患者の状況

障害者総合支援法の施行により障害者の範囲に難病患者が加えられています。

難病患者数（指定難病特定医療費公費負担分）の推移をみると、平成 25 年から平成 29 年にかけて増加傾向となっています。

■難病患者数の推移

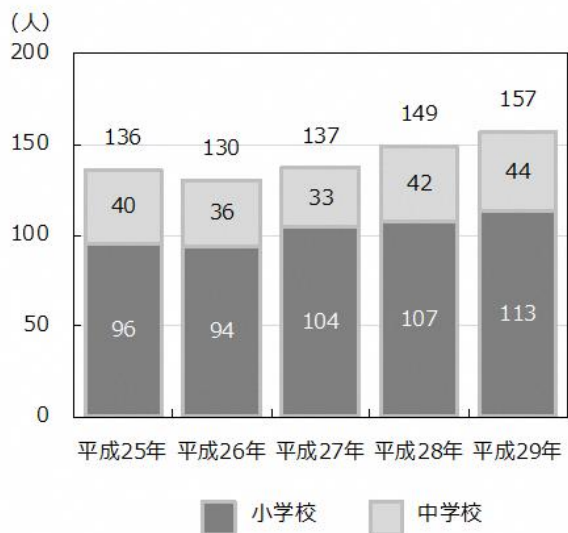


資料：江南保健所

④特別な支援が必要な子どもの状況

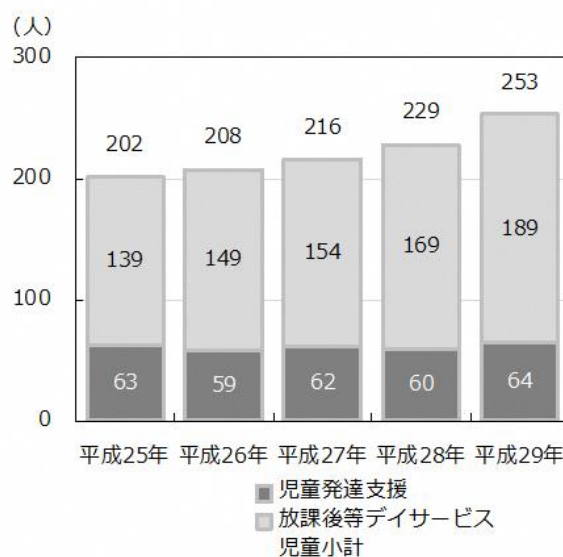
特別支援学級の児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学校児童数が増加しています。障害児通所支援サービス利用者数も増加しており、特別な支援が必要な子どもが増加していることがうかがえます。

■特別支援学級の児童生徒数の推移



資料：教育課（各年5月1日現在）

■障害児通所支援サービス利用者数の推移



資料：福祉課（各年4月1日現在）

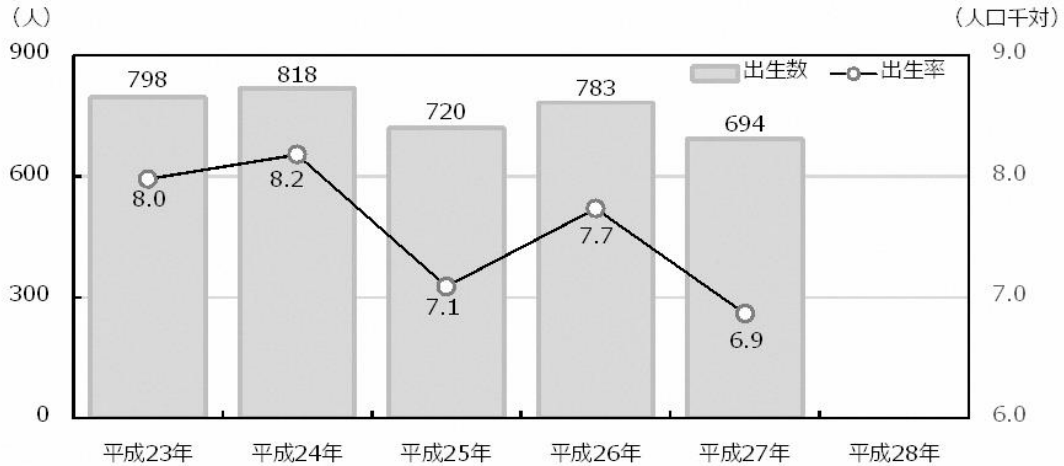
(4) 子ども・子育て世帯の状況

①出生の状況

本市の出生数は増減を繰り返していますが、平成23年と平成27年を比べると減少しています。出生率*もあわせて減少傾向となっています。

※出生率…人口1,000人あたりの出生数

■出生数・出生率の推移



資料：出生数…人口動態調査、出生率の算出に用いた人口…あいちの人口（推計）月報

②ひとり親世帯等の状況

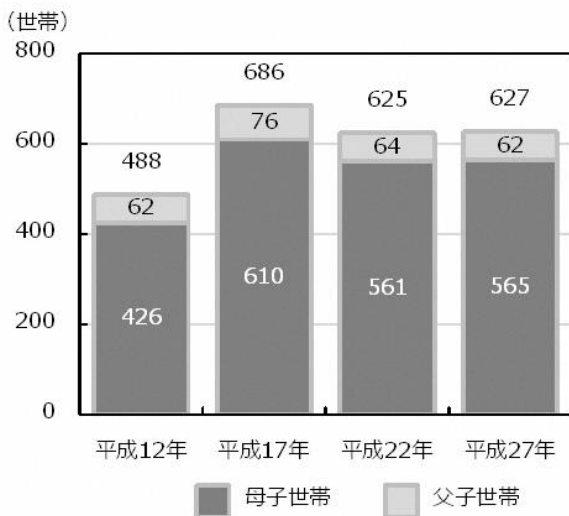
母子・父子世帯*数は平成12年から平成17年にかけて大きく増加し、その後はほぼ横ばいで推移しており、平成27年には627人となっています。

児童扶養手当*受給者数は平成26年から平成27年にかけて減少し、その後はほぼ横ばいで推移しており、平成29年には736人となっています。

※母子・父子世帯…未婚、死別または離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯

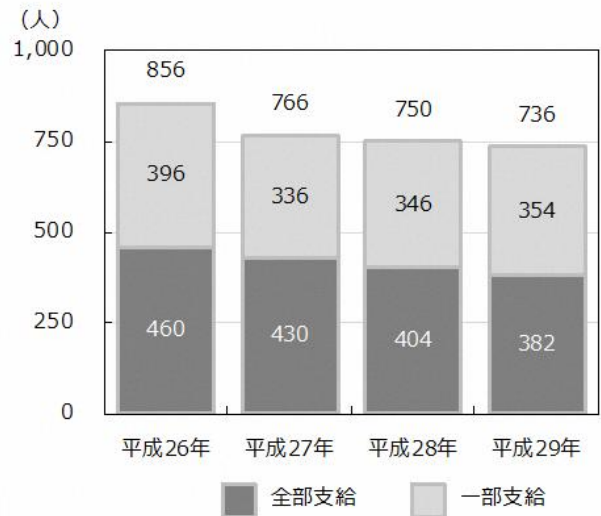
※児童扶養手当…ひとり親家庭等の生活の安定と、児童の健全育成のために手当を支給する制度

■ひとり親世帯数の推移



資料：国勢調査

■児童扶養手当受給者数の推移

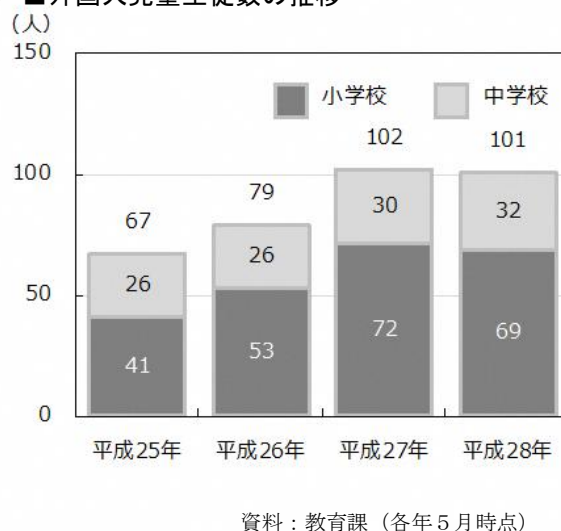
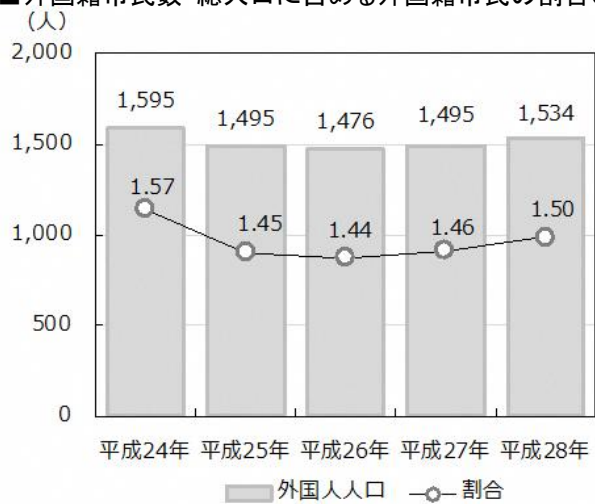


資料：子育て支援課

(5) 外国籍市民の状況

外国籍市民割合は横ばいで推移しています。少子化により児童生徒数の減少がみられるなかで、外国人児童生徒数は増加しています。

■外国籍市民数・総人口に占める外国籍市民の割合の推移 ■外国人児童生徒数の推移



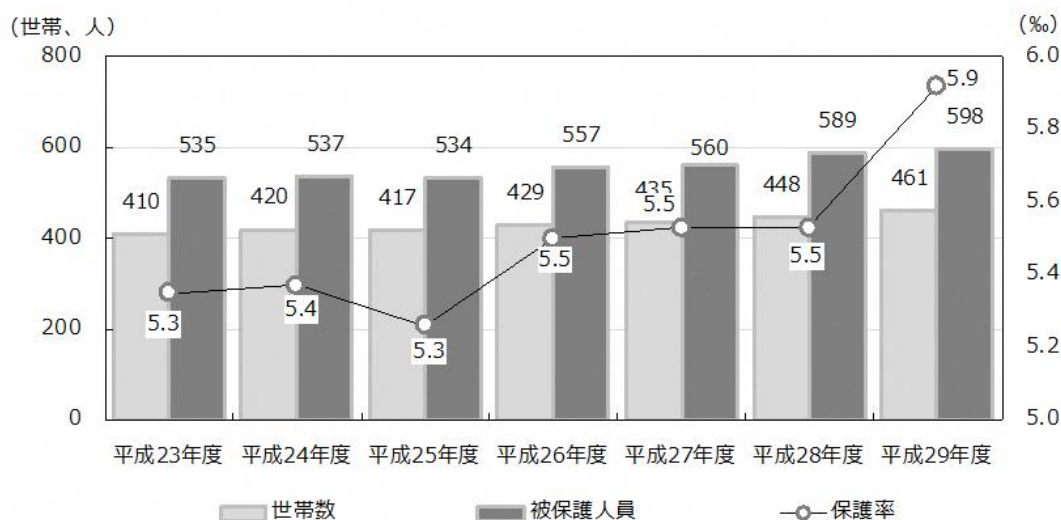
(6) 生活保護世帯の状況

本市の生活保護世帯数・被保護人員は増加しています。

保護率※もあわせて増加し、平成27年度には5.8%となっています。

※保護率…総人口1,000人あたりの被保護人員の割合

■生活保護世帯数等の推移

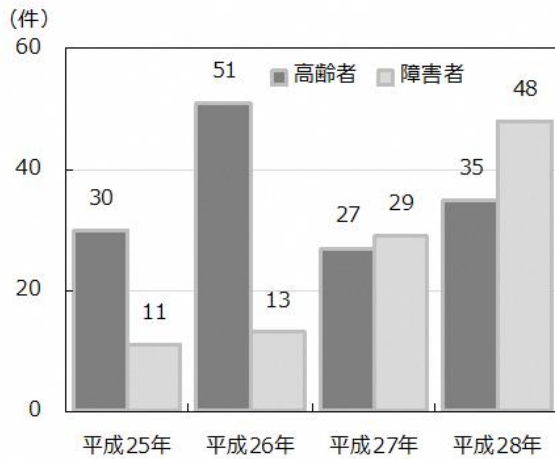


(7) 虐待、DVの状況

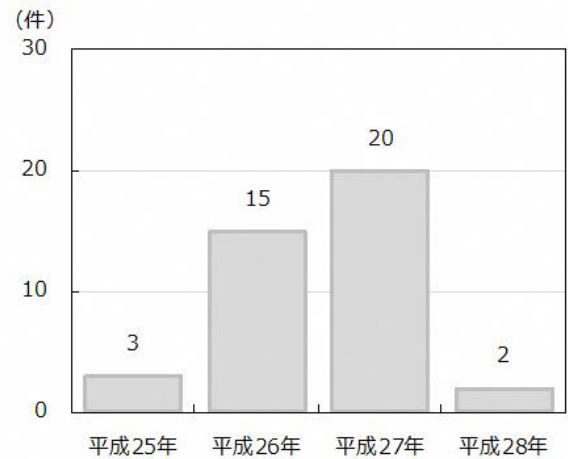
高齢者、障害者虐待相談件数、DV相談件数はいずれも年によって大きく違いがあります。

発生件数がそのまま相談件数となるわけではないため、相談に結びつかない被害が潜在化していることも推測されます。

■高齢者、障害者虐待相談件数



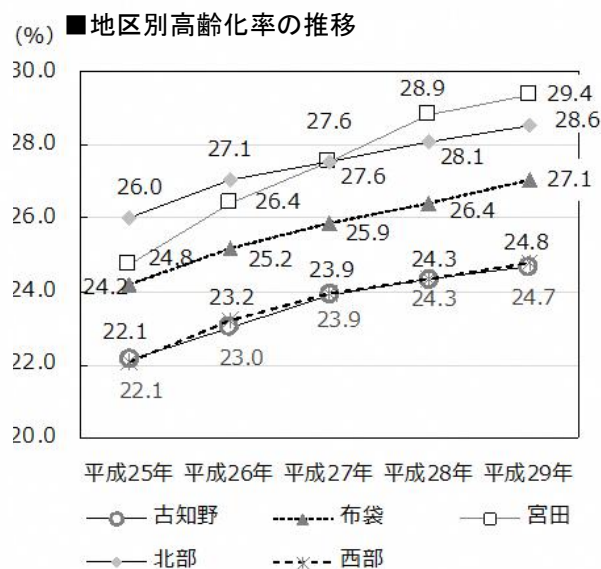
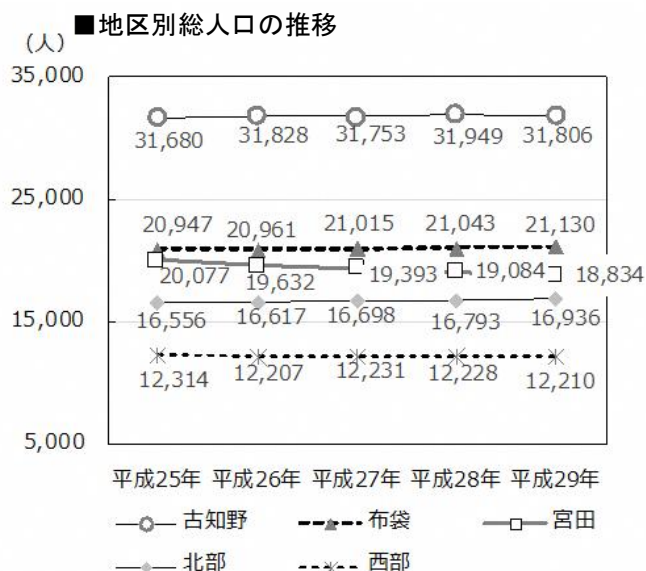
■DV相談件数



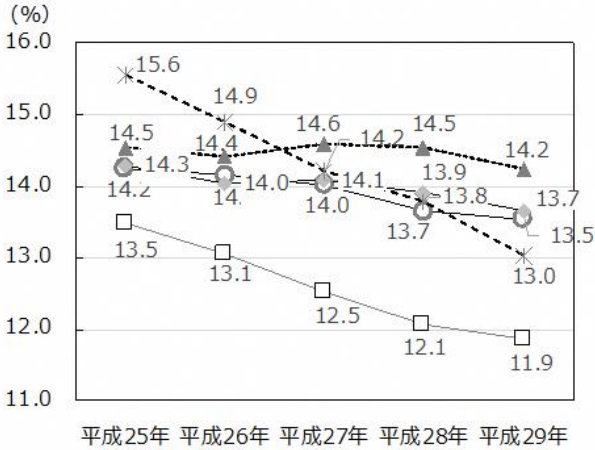
(8) 地区の状況

各地区の人口等の状況は以下の通りです。

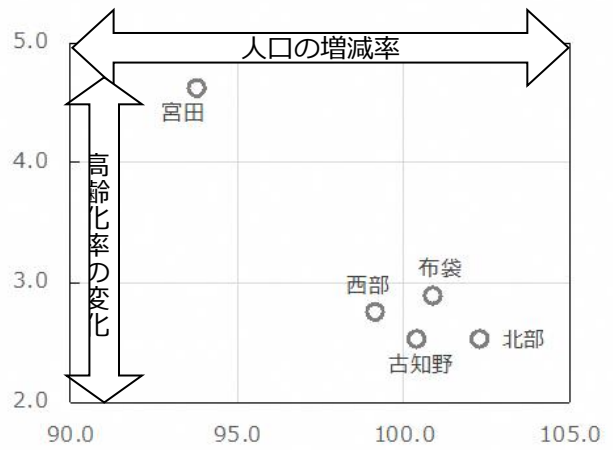
中学校区	特徴
古知野	市内で最も人口が多い地区です。人口は横ばい傾向で推移しています。他地区に比べて高齢化率は低く、高齢者のみの世帯も少なくなっています。居住年数が5年未満の人の割合が他地区に比べて高く、転入者が多い比較的若い年齢構成の地区であることが特徴となっています。
布袋	人口は他地区のなかで2番目に高く、微増で推移しています。高齢化率は3番目に高いものの、年少人口割合も高く、平成28年までは他地区のなかで唯一横ばいから微増で推移しています。比較的高齢人口と年少人口のバランスが取れている地区です。
宮田	人口減少率が最も高く、年少人口の減少・高齢化の上昇が顕著な地区です。高齢化の上昇に合わせて高齢者のみ世帯の割合も高くなっており、見守り・声かけが必要な世帯が増えています。
北部	宮田中学校区に次いで高齢化率が高い地区です。居住年数が20年以上の人も多く、今後高齢化が加速することも推測されます。
西部	市内で最も人口が少ない地区です。現時点で高齢化率は低いものの、年少人口の減少が顕著であり、長期的にみて高齢化率の上昇が見込まれます。



■年少人口割合の推移



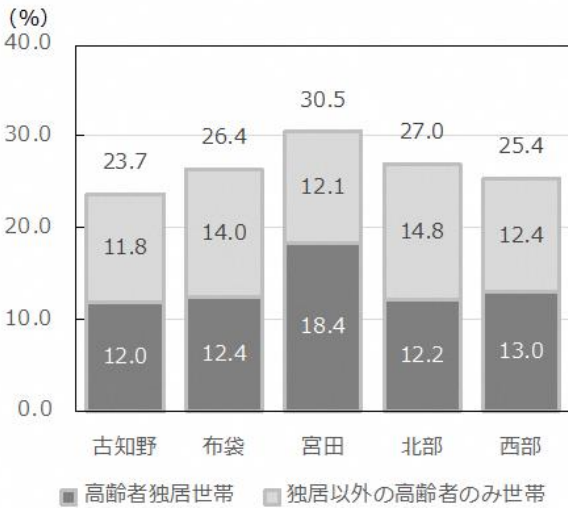
■人口増減と高齢化率の変化の関係*



※人口増減と高齢化率の変化の関係

平成29年の総人口を平成25年の総人口で除したものを「人口増減率」とし、また、平成29年の高齢化率と平成25年の高齢化率の差を「高齢化率の変化」としたものの相関について、各地区ごとに示している。

■高齢者のみ世帯割合の状況



■地区別居住年数(平成29年4月)



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

■ふれあい・いきいきサロンの設置状況

中学校区	サロン箇所数	中学校区	サロン箇所数
古知野	4か所 ・ほのぼのサロン ・古東サロン ・ふれあいサロンなごやか ・生き・いき・サロン前野	宮田	4か所 ・3R 宮田サロン ・ジョイフルサロン ・ふれあいサロン藤ヶ丘 ・サロンふじの会
布袋	5か所 ・菜の花サロン ・新開・ふれあいサロン ・サロンいまいちば ・力長サロン ・北山サロン	北部	4か所 ・ひまわりサロン ・サロン「あじさいの会」 ・小脇生きいきクラブ ・なか般若サロン
西部	3か所 ・さわやかサロン ・上奈良気ままサロン ・ふじの郷サロン		

2

アンケート等からみる市民や活動主体者の意識

(1) アンケート調査結果

本計画の策定に際し、地域の現状やニーズ、活動主体者の活動状況等を把握し、施策立案の検討材料とするため、以下の2種の調査を実施しました。

①市民意識調査

市内在住の18歳以上の市民を対象に、福祉に関する考え、地域活動への参加状況などの実態をお聞きしました。

②活動主体者調査

地域で活動している民生委員・児童委員や区長・町総代を対象に、活動の状況や課題等をお聞きしました。

■回収結果

	配付数	回収数	回収率
①市民意識調査	2,000	984	49.2%
②活動主体者調査	281	201	71.5%

以下、アンケート調査結果概要掲載予定。

(2) ヒアリング調査結果

ヒアリング調査結果概要掲載予定。

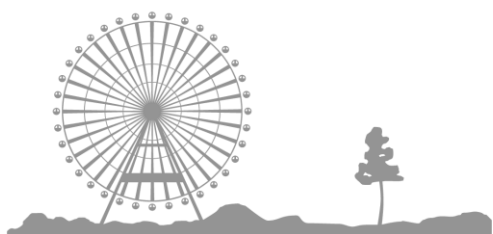
3

地域福祉懇談会からみる江南市の現状

地域福祉懇談会結果概要掲載予定。



第	3	章			
計	画	の			
基	本	的	な		
考	え	方			



1 計画の基本理念

第6次江南市総合計画ではめざす都市の将来像として、「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～」を掲げています。

本計画は、行政や社会福祉協議会、地域、住民が一体となって支え合い・助け合いのまちづくりに取り組むことで、市民一人ひとりの「しあわせ」をつくり、いつまでも住み続けたい「選ばれ続けるまち」を実現することにつなげていくためのものです。

そこで、本計画の基本理念を次のとおりとします。

みんなで支え、みんなで育む 江南の「しあわせ」づくり

他案

みんなでつくる 「しあわせ」を感じられるまち 江南

みんなでつくる 地域のしあわせ 「地域福祉」 市民協働のまち 江南

2 計画の基本目標

基本理念を実現するため、次の4つの基本目標に沿って施策を展開します。

福祉の

「心」をはぐくむ

1

地域住民の福祉意識の醸成、地域間のつながり・相互扶助意識の強化を目的に、各種広報媒体による啓発、福祉教育の推進、あいさつ活動の活性化等の施策を展開します。また、身近な地域で市民同士が交流できる機会・場の提供を図ります。

地域福祉を進める

「人」をつくる

2

地域福祉推進の基盤を整備するため、新たな担い手の育成を進めるとともに、ボランティア団体や民生委員・児童委員といった活動主体者への支援を進めます。

地域福祉推進の

「しくみ」をつくる

3

支援を必要としている人を適切な支援へとつなげられるよう、サービスの拡充や相談支援・情報提供体制の強化を図ります。また、総合事業の開始を踏まえた多様な主体によるサービス提供の基盤づくりを進めるとともに、地域の情報を関係機関で共有し、連携しながら解決できる小地域福祉活動推進の基盤づくりを進めます。

安心・安全の

「環境」をつくる

4

生活困窮者への自立支援等、困難を抱えた人への支援を行うとともに、「地域共生社会」の実現に向けたソフト・ハード両面のバリアフリー化を進めます。

また、権利擁護に関する施策や、地域防災体制の強化、見守り体制の強化等により、安心・安全な地域づくりを進めます。

3 施策体系



第	4	章	
施	策	の	
展	開		



基本目標 1



福祉の「心」をはぐくむ

施策の方向性 1 地域福祉についての意識の醸成

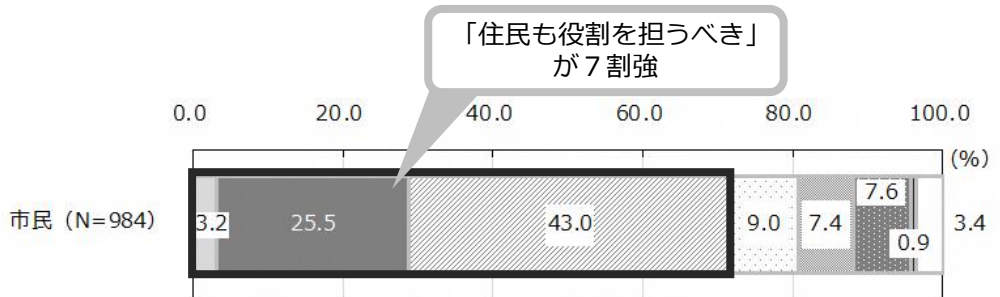


江南市の状況は？

○地域福祉の主役は市民自身です。しかし「地域福祉」という言葉や概念自体が十分浸透しておらず、健康や暮らしに不自由がなく隣近所との関わりの薄い人などにとっては「他人事」としてとらえられてしまうことが多くなっています。市民一人ひとりが、地域福祉が誰にとっても身近なものであり、自分や地域にどのような役割が求められているのかを知ることが大切です。

○アンケートによると、支援が必要な対象を支援していくにあたっての役割分担について、住民もある程度の役割を担うべきであると考えている人が多くなっています。地域福祉についての意識醸成を進めていくことは、市民がどのような役割を担うことができるのかを知り、それを行動につなげていくための第一歩となります。

■支援が必要な対象を支援していくにあたっての、住民や行政、民間企業等の役割分担(単数回答)



- 支援は住民の手によって行うべきで、行政はそれを支援すればよい
- 基本的には行政が行い、住民も積極的に関わる
- 基本的には行政が行い、住民もある程度は関わる
- 支援は行政がやるべきで、住民はあまり積極的に関わる必要はない
- 支援は福祉団体や民間企業が行うもので、必要な人はその支援やサービスを利用すればよい
- わからない
- その他
- 不明・無回答

市民の声

福祉に関する情報を知る機会がまだまだ少ない。若い世代でも知る機会があればよいと思う。

(市民アンケート
女性・22歳・古知野西地区)

小・中学校のときから、学校教育として高齢者や障害のある方と自然に接するのが当たり前、手助けするのが当たり前と思ってくれるようになるとよい。(市民アンケート
男性、42歳、布袋北地区)

江南市の現状と課題

- ！ 「地域福祉」を身近に感じられない人が多い。
- ！ 支援についての市民の参画意識は比較的高い。

取り組み目標

■ 地域福祉について知ってもらう！

施策1 地域福祉の重要性についての情報発信

…わかりやすい、届きやすい表現方法や媒体で情報発信する。

■ 子どもの頃から福祉の心をはぐくむ！

施策2 福祉教育の推進

…子どもの福祉意識と実践力を育む。


子どもを通じた大人の福祉意識醸成にもつなげる。




地域福祉で実現しよう！様々な「しあわせのかたち」

施策の方向性 1 に関連した「ある“困り事を抱えた”市民」


- ある市民は、近所づきあいがまったくありません。
- ある市民は、高齢の一人暮らしで不便を感じているけれど、近所に頼れる人がいません。
- ある市民は、福祉についての活動をしているけれど、なかなか参加者が増えていません。



隣にはどんな人が住んでいるのかな？あいさつもなし交流もないから少し怖いな。



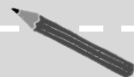
一人暮らしで生活が大変だけれど、近所の人は無関心で頼れない…。



福祉について発信しているけれど、あまり情報が届いていないみたい。

施策の方向性 1 地域福祉についての意識の醸成で実現できる
「ある市民」たちのしあわせのかたちは…？

- 地域福祉についての情報が届くことで、近所で支援が必要な人に少し手助けしてみようかな、という気持ちが生まれる。
- 活動主体者の情報が届くことで、イベントへの参加者が増え、活動が活性化する。
- ……
- ……



ここであげている「しあわせのかたち」はあくまで一例です。
 次ページからの取り組みを参考に、自分にできること、地域でできることを考えてみてください。



「しあわせ」に向けてできることは…

施策1 地域福祉の重要性についての情報発信

■ 市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 福祉についての情報を積極的に収集し、知った情報を回りに伝える。
- 身の回りに困りごとを抱えている人がいないか意識し、その人に何ができるかを考える。
- 活動主体者は、自分たちの活動情報を発信する。

■ 市の取り組み

市広報、市ホームページによる地域福祉に関する情報発信

- 地域福祉の重要性について、市広報や市ホームページにおいて周知・啓発を図ります。

■ 社会福祉協議会の取り組み

社協だよりによる情報発信

- 社協だよりや社協ホームページによる福祉情報の発信を継続して行います。
- 魅力ある広報に向け検討を重ねるとともに、広報作成時において様々な活動団体へ取材やインタビューを行い、地域の福祉活動を発信できる広報を作成します。

福祉イベントを通じた地域福祉情報の発信

- ふくし江南ふれあいまつりを通じて、福祉関係者、関係機関、市民活動団体等と連携・協働しながら、市民への啓発、交流の場の提供、ボランティア活動や福祉活動の理解、参加の促進を図ります。

施策2 福祉教育の推進

■ 市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 福祉教育で学んだことを、何かひとつでも地域で実践してみる。
- 福祉教育で学んだことを、家庭や地域に伝える。

■ 市の取り組み

福祉教育事業の実施

- 児童生徒が福祉に関心を持つきっかけとして、福祉実践教室の実施（開催）等、障害についての正しい知識を深めるための福祉教育を推進します。

■ 社会福祉協議会の取り組み

福祉教育事業の実施

- 当事者やボランティアの協力により、学校で行われる福祉体験学習事業である福祉教育事業「福祉実践教室」に講師を派遣します。
- ユニバーサルデザイン学習や当事者との交流体験を通じた学び等、学校教育における福祉教育ニーズに合わせたプログラムづくりを進めます。
- 継続して福祉協力校を指定し、総合的な学習の時間や学校行事等の授業時間において福祉教育を行います。

施策の方向性2 地域の関係を深めるきっかけづくり

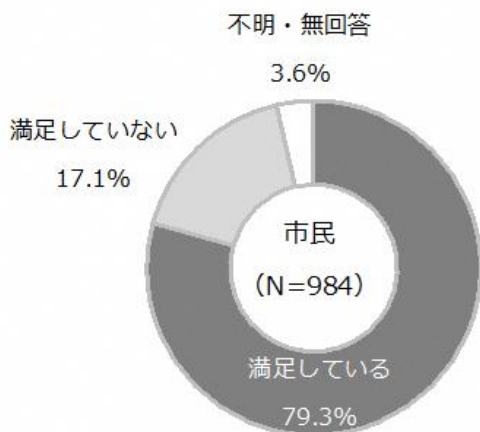


江南市の状況は？

- 地域でのつながりは、地域福祉活動を進めていくうえでの基盤となります。しかし、近年は、核家族化やライフスタイルの多様化などにより、地域の相互扶助力が低下しており、地域と積極的に関わりを持たない人も多くなっています。
- 地域福祉懇談会によると、福祉の担い手が固定化している背景として、新旧住民の交流不足による地域のつながりの限定化があると指摘されています。地域課題の発見機能の強化、福祉の担い手の裾野を拡大していくためにも、転入者も含めた地域でのつながりづくりが必要です。
- アンケートによると、近所づきあいへの満足度について、満足している人が8割近くを占めています。一方で、満足・不満の理由のどちらにも、近所づきあいの希薄さがあげられており、意識が二極化していることがうかがえます。ちょっとした声かけや見守りの大切さを伝え、交流を促進していく必要があります。

■近所づきあいへの満足度(単数回答)

■満足・不満の理由(複数回答・上位3位)



	満足している人(N=781)		満足していない人(N=168)	
第1位	あいさつをかわす程度の人はいるが、関係が深くないから	53.9%	付き合いのある人が少ないから	40.5%
第2位	付き合いがないといけない人が少なく、気楽だから	23.8%	付き合いのある人はいるが、あいさつをかわす程度で関係が希薄だから	39.3%
第3位	困っているときに頼りになる人がいるから	20.0%	困っているときに頼める人がいないから	28.6%

市民の声

誰もが気軽に参加できるイベントを各地域で行うことによって住民同士のつきあいができると思う。

(市民アンケート)

女性・65歳・古知野西地区)

あいさつをはじめ、声をかけあえる地域であれば、いろいろな事業が円滑に運ぶと思う。市民全員の一声から、大きな輪・和になれば素晴らしい。

(活動主体者アンケート 区長・町総代)

江南市の現状と課題

- ！ 地域のつながりの大切さが地域住民に根づいていない。
- ！ 地域の交流不足は、担い手不足にもつながっている。

取り組み目標

■ 声かけ・あいさつからはじめる！

施策1 隣近所での顔の見える関係づくり

…あいさつ運動、地域組織への加入促進により関係を深める。



「しあわせ」に向けてできることは…

施策1 隣近所での顔の見える関係づくり

■ 市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 隣近所とあいさつをする、ちょっとした情報を口頭で伝えるなど、地域との交流を深める。
- 転入者に区・町内会等の地域組織加入のお誘いをする。

■ 市の取り組み

あいさつ運動の展開

- 小学校、中学校合同で毎月1回「あいさつの日」を設定するとともに、PTAや民生委員・児童委員と連携してあいさつ運動を行います。

地域組織への加入促進

- ガイドブックの配布等により、NPO・ボランティア団体の情報を市民に周知するとともに、講座の開催により参加意識を高めます。
- 転入者に対し、区・町内会への加入を促進するための案内文書を配布します。

■ 社会福祉協議会の取り組み

地域づくりを通じた顔の見える関係づくり

- 市や地域包括支援センターと連携し、地域をベースにふれあい・いきいきサロンのサポート等を行うなかで、顔の見える関係づくりを進めます。

施策の方向性 3 市民が活動・交流できる場の提供



江南市の状況は？

- 本市の世帯構成をみると、核家族世帯の割合が多くを占めており、また単独世帯の割合の増加が顕著であるなど、世帯規模が縮小化しています。
- 団体ヒアリングや地域福祉懇談会では、孤立した子育て家庭へのサポートについての課題、少子化による親子同士の交流の場の不足が指摘されています。また、高齢者の楽しめる交流の場が少なく、特に男性高齢者が閉じこもりがちになるという課題が多くあげられました。
- 子育てについての悩みを共有・相談できず不安を感じている子育て世帯や、閉じこもりがちになっている高齢者が、地域のなかで居場所をつくり、交流を持ちながら安心して暮らしていける環境整備が必要となっています。
- 本市では、高齢者を対象とした「ふれあい・いきいきサロン」や、精神障害のある人を対象としたフリースペース活動「ハートフレンズ」、親子と一緒に過ごしながら仲間づくり・相談支援をすることができる「子育て支援センター」などにより、それぞれの居場所づくりを進めています。サロン等の場を周知し、参加を拡大していく必要があります。
- 多世代で交流できる場や機会の不足が課題となっています。年齢、性別問わず気軽に集まれる場や機会を提供していくことが重要です。

市民の声

江南市には地域の住民が集まれる場所が少ない。子どもや高齢者、子育て中の人が自然と顔を合わせ交流できる場が必要。
(市民アンケート 女性・39歳・古知野南地区)

江南市の現状と課題

- ！ 単独世帯の割合の増加により、孤立する家庭の増加が懸念される。
- ！ 多世代交流の場が不足している。

取り組み目標

■ 地域に居場所をつくる！

施策1 高齢者や障害のある人、子育て家庭の居場所づくり
…気軽に集まれる場を地域に増やす。

■ 多世代交流の機会をつくる！

施策2 多世代交流の促進
…世代を問わず参加できる地域での交流の機会を創出する。



「しあわせ」に向けてできることは…

施策1 高齢者や障害のある人、子育て家庭の居場所づくり

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 地域のサロン等に参加し、仲間づくり・交流を楽しむ。
- サロン等の情報を周りの人に伝え、「ロコミ」で参加を呼び込む。

市の取り組み

高齢者の居場所づくり

- 高齢者の活動の場、憩いの場を確保するとともに、利用促進を図ります。
- 各地域における身近な高齢者の活動の場、交流の場を確保するため、社会福祉協議会と協働して、サロン活動に対して積極的に支援します。
- 各地域の公民館・公会堂などに、運動指導の講師を派遣し、身近な地域で運動できる機会を提供します。

障害のある人の居場所づくり

- 精神障害のある人の居場所であるフリースペース活動「ハートフレンズ」の運営を支援します。

子育て家庭の居場所づくり

- 子育て支援センターにおいて、親子の交流の場・相談支援・仲間づくりの場を提供します。

社会福祉協議会の取り組み

高齢者の居場所づくり

- ふれあい・いきいきサロン事業の活動支援を実施し、相互の支え合い活動を推進します。
- 地域の情報収集に努め、身近な地域での高齢者の居場所づくりを進めます。
- ふれあい・いきいきサロン同士の交流機会を設け、活動内容の充実を図ります。

障害のある人の居場所づくり

- 精神障害のある人の居場所であるフリースペース活動「ハートフレンズ」の運営を支援します。

施策2 多世代交流の促進

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 地域で開催されているイベントに参加する。
- 地域組織・団体内での活動や、地域の行事、イベントなど、日常的に地域の人と交流できる機会をつくとともに、多くの人の参加を促す。
- 子どもや若者が参加できる、男性高齢者が参加できる企画など、性別・年齢に配慮した企画を考え、実行する。

市の取り組み

多世代交流の機会の確保

- ボランティア団体等が行う多世代交流の企画について、場の提供等の支援を行います。
- 高齢者や子ども、外国籍市民も含めた交流の場の確保を検討します。

社会福祉協議会の取り組み

地域組織における多世代交流の促進

- 自治会や老人クラブ、子ども会といった地域組織や団体とつながりを持ち、多世代交流が取り組まれるようサポートを行います。

基本目標 2

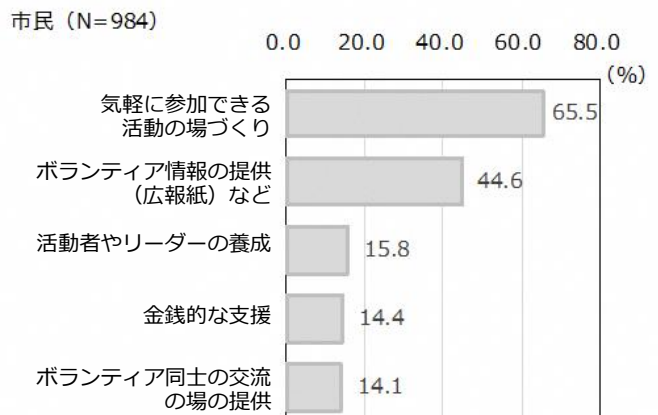
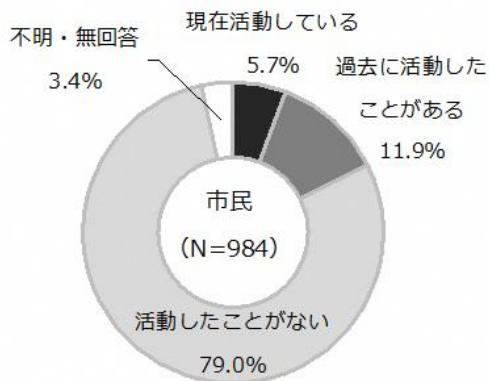
地域福祉を進める「人」をつくる

施策の方向性 1 活動の担い手の育成

江南市の状況は？

- 本市では「江南市市民自治によるまちづくり基本条例」や「江南市市民参加条例」を制定し、市民協働によるまちづくりを進めています。しかし、福祉活動の担い手の多くは高齢者であり、メンバーが固定化していることが課題となっています。
- アンケートによると、ボランティア、NPO活動への参加状況は、「活動したことがない」が8割弱となっており、ボランティア活動を盛んにするために必要なことは、「気軽に参加できる活動の場づくり」が最も多く回答されています。活動をしたことがない人を活動につなげるためにも、ボランティアを身近に感じることができるよう工夫が必要となっています。
- アンケートによると、困っている家庭に対してできる手助けとして、いずれの年代でも「非常時の手助け」や「安否確認の声かけや見守り」が多くあげられています。一方で、30歳代以下の人では「短時間の子どもの預かり」が1割程度回答されているなど、年代によってできる手助けに差もみられます。
- 一般的に地域福祉活動の担い手となりづらい65歳未満の高齢期前の世代であっても、きっかけや内容によっては、支援の担い手として活躍できる可能性があります。退職前の世代や、若い世代など、地域との関わりが少ない人への働きかけにより、新たな人材の発掘・育成へとつなげていくことが必要です。

■ボランティア、NPO活動への参加状況(単数回答) ■ボランティア活動を盛んにするために必要なこと(複数回答・上位5位)



■隣近所で、高齢者や障害者の介助・介護や子育てなどで困っている家庭があったら、どのような手助けができるか(複数回答・年齢別上位5位)

	20歳代以下・30歳代(N=195)		40・50歳代(N=331)		60歳代以上(N=421)	
第1位	非常時の手助け	62.1%	安否確認の声かけや見守り	59.5%	安否確認の声かけや見守り	58.0%
第2位	安否確認の声かけや見守り	52.3%	非常時の手助け	51.1%	非常時の手助け	41.8%
第3位	地域の当番や役の引き受け、手助け	26.7%	話し相手	25.1%	話し相手	30.6%
第4位	話し相手	24.6%	地域の当番や役の引き受け、手助け	23.9%	地域の当番や役の引き受け、手助け	20.0%
第5位	短時間の子どもの預かり	10.3%	ごみ出し	12.4%	ごみ出し	17.6%

市民の声

夏休みに1つでもよいので学生がボランティア活動を経験できるようになれば、大人になってからも社会のなかで活かせるのではないのでしょうか。
(市民アンケート 女性・65歳・宮田地区)

退職世代の方に活躍いただく方法として、「3回目の成人式」をし、そこでリタイア生活に向けた事前講習会や男性向けのお料理教室を開催してはどうか。

(地域福祉懇談会)

江南市の現状と課題

- ！ 支援の担い手が固定化している。
- ！ 新たな担い手の育成に向けては、「きっかけ」「気軽さ」が必要。

取り組み目標

■ 地域福祉活動デビューのきっかけをつくる！

施策1 活動に取り組むきっかけづくり

…活動の情報提供や活動に取り組む意識醸成・動機づけを行う。

■ 新たな「担い手」を発掘する！

施策2 担い手の裾野の拡大

…子ども・若い世代をターゲットに担い手づくりを行う。



「しあわせ」に向けてできることは…

施策1 活動に取り組むきっかけづくり

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- ボランティアや市民活動、地域活動についての情報を入手する。
- 自分にできる活動を見つける。
- 友達と誘い合ってボランティアを行う。
- 地域組織や団体は、自分たちの活動をPRするとともに、参加の間口を広げ、活動希望者を受け入れる。

市の取り組み

ボランティア・協働意識の醸成

- 市広報や市ホームページにより、「江南市市民自治によるまちづくり基本条例」及び「市民参加条例」の啓発を行い、活動意欲の高揚を図ります。
- 活動のきっかけづくり、活動意欲の高揚のため、自発性・創意工夫性のある事業に対し公募により補助を行います。

ボランティア情報の提供

- ボランティアに関する情報提供のため、ボランティア講座を開催します。
- NPO・ボランティアガイドブックやホームページにより、団体の活動情報や補助金情報の啓発を行います。

社会福祉協議会の取り組み

ボランティアの育成

- ボランティアセンター登録グループと協力し、ボランティア育成のための各種講座を実施します。
- 市内在住のボランティア活動を行っている人を相談員とし、ボランティアに関する相談や情報提供、ボランティアグループの紹介を行います。

施策2 担い手の裾野の拡大

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- ボランティア活動に参加したことがない人は、ちょっとしたことでも人の助けになることを知り、できることから始めてみる。
- 子どもや若者が「やってみたい」と思えるボランティア活動を企画する。
- 企業は、従業員による地域貢献活動を推進する。
- 働きながらでもできるボランティア活動など、「ちょっとしたボランティア」を企画する。

市の取り組み

子どもの学びの機会の充実

- 児童生徒が家庭や地域で行う自主活動を奨励する「子ほめ活動」を推進します。
- 市主催行事等でのボランティア活動への児童生徒の参加を促進します。

若い世代の地域福祉活動の促進

- 若い世代の活動参画を促進するため、NPO育成講座を開催します。

社会福祉協議会の取り組み

子どもの学びの機会の充実

- 福祉施設、障害者団体、ボランティアグループ、子ども福祉塾サポーターと協働し、子ども福祉塾を実施します。
- 中学生、高校生を対象に、夏休み期間中に保育園や福祉施設における福祉体験学習事業を実施します。
- 子どもやその親世代がボランティアへの理解を深められるよう、子どもフェスティバルにおけるボランティア体験活動を実施します。

施策の方向性 2 福祉を進める活動主体者への支援

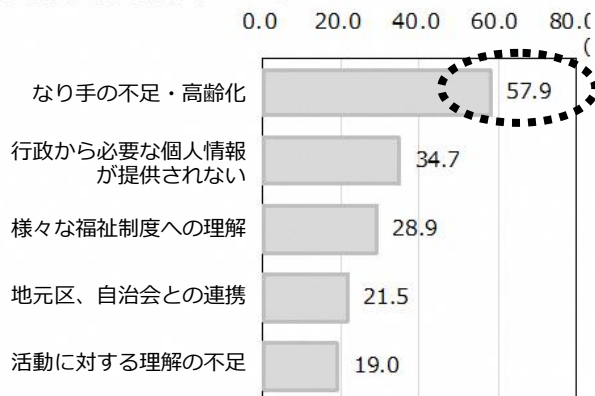


江南市の状況は？

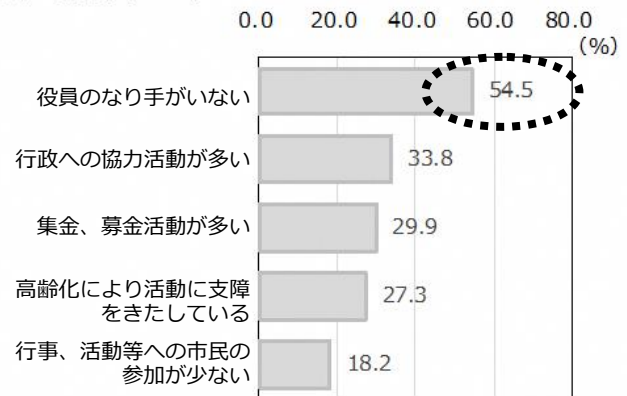
- 本市では民生委員・児童委員や区・町内会等の地域組織、ボランティアグループや市民活動団体等、様々な活動主体者が福祉活動を進めています。しかし、近年の少子高齢化、ライフスタイルの多様化等により、支援を必要とする人が増えていながら、それを支える担い手が増えていかず、一部の活動主体者に負担がかかっているという現状があります。アンケート結果でも、活動上の困りごととして、民生委員・児童委員、区長・町総代のそれぞれで担い手の不足・高齢化が最も多くあげられています。
- 団体ヒアリングによると、活動への参加者の拡大や、そのための情報提供、周知啓発に係る支援が求められています。また、団体活動の今後の方向性として「仲間づくりや交流を中心として進めたい」と回答している団体が多く、団体同士の連携・交流による活動内容の充実を図っていくことが重要です。
- 本市では、市民・協働センター、ボランティアセンターを設置し、活動に関する相談支援、情報提供、活動場所の提供等を行っています。

■活動上の困りごと(複数回答・上位5位)

民生委員・児童委員 (N=121)



区長・町総代 (N=77)



市民の声

サービスを受ける側の考え方も変化しており、過去の民生委員が行っていたような活動ができない時代となった。
(活動主体者アンケート 民生委員・児童委員)

民生委員と区・町内会との連携がないため情報交換できず、活動が限られてしまう。
(活動主体者アンケート 民生委員・児童委員)

江南市の現状と課題

- ！ 団体活動を活性化するための様々な支援が必要。
- ！ 団体は連携・交流により活動内容充実を図ることを求めている。

取り組み目標

■ 活動に取り組みやすい環境を整備する！

施策1 ボランティアセンター、市民・協働ステーションの充実
…市民活動、ボランティア活動の拠点としての機能を強化する。

■ 団体活動の継続・充実を図る！

施策2 団体活動の支援

…団体間の交流促進や研修機会の提供などにより活動を支援する。
地域福祉の中心的役割を担う民生委員・児童委員の活動活性化に向けた支援を行う。



「しあわせ」に向けてできることは…

施策1 ボランティアセンター、市民・協働ステーションの充実

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- ボランティアセンターや市民・協働ステーションに登録し、活動を行う。
- ボランティアセンター登録団体は、意見交流会に参加し、団体同士の連携・交流を深める。

市の取り組み

市民協働ステーションの運営

- 市民協働・市民活動推進協議会において、市民・協働ステーションの利用促進等について協議をし、利用しやすい環境を整備します。

社会福祉協議会の取り組み

ボランティアセンターの運営

- 登録ボランティアグループの活動を支援し、ボランティアニーズを充足します。
- ボランティアセンターの運営委員会を定期的開催し、ボランティアとの連携を強化するとともに、ボランティア活動についての課題出しや今後の方向性の検討を行います。
- 関係機関や当事者と意見交流会を実施し、新たなニーズの抽出や検討課題についての意見交換を行います。

施策2 団体活動の支援

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- ボランティアやNPO団体は、他団体と合同研修会を実施するなど、連携と情報共有体制を強化し、活動内容を充実させる。
- 住民のもっとも身近な相談役である民生委員・児童委員の役割や制度、活動内容について理解を深める。

市の取り組み

ボランティア・協働意識の醸成

- 活動のきっかけづくり、活動意欲の高揚のため、自発性・創意工夫性のある事業に対し公募により補助を行います。(再掲)

民生委員・児童委員活動への支援

- 福祉制度の研修を行い、地域福祉の課題解決に向けて、連携・協力体制の強化を図ります。
- 愛知県や愛知県社会福祉協議会主催の研修会への積極的な参加を呼びかけます。

社会福祉協議会の取り組み

ボランティア団体への支援

- ボランティア活動や地域での交流イベントの充実のため、資機材の貸し出しを行います。
- 福祉関係団体との連携を強化し、活動内容の充実に寄与できるような支援を行います。
- 活動内容の研究・勉強の場とするため、ボランティアグループ同士が連携・交流できる場や機会を提供します。

民生委員・児童委員活動への支援

- 江南市民生委員児童委員協議会の活動を積極的に支援し、地域福祉部会の運営を支援します。

基本目標 3

地域福祉推進の「しくみ」をつくる

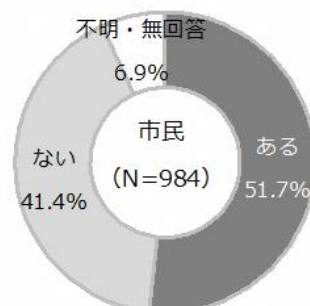
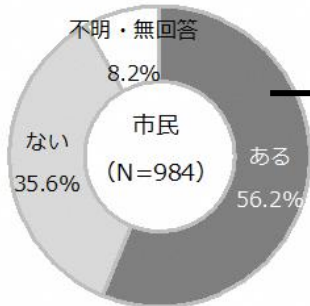
施策の方向性 1 必要な人に必要な支援を届けるための体制の充実



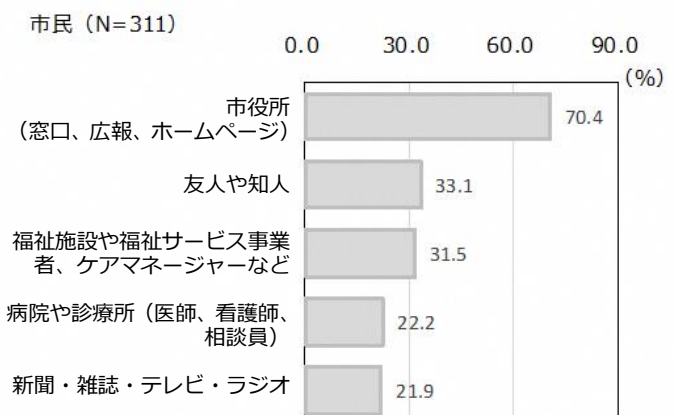
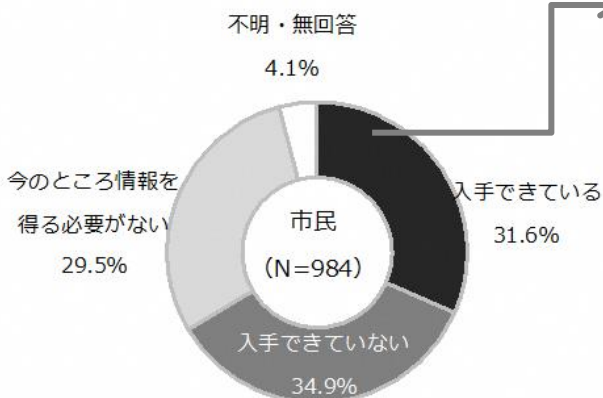
江南市の状況は？

- 国では、「我が事・丸ごと」の地域づくりを進めるうえでの方向性として、市町村における包括的な相談支援体制の構築を掲げています。本市においても関係機関の連携強化を進め、ワンストップ的な相談対応ができる体制づくりを進めていく必要があります。
- 本市では、市役所窓口をはじめ、地域包括支援センターや基幹相談支援センター等による相談対応を行っています。また、市広報や市ホームページ、社協だよりをはじめとした多様な媒体でサービスについての情報提供を行っています。しかし、アンケートによると、悩みや不安を感じる人がいるうち、相談できる場所がある人は半数程度、また福祉サービスの情報が入手できている人は3割強となっており、支援が必要な人にその情報が十分に届いていない現状がうかがえます。
- 各種福祉サービスの多様化が図られていくなかで、量的な充実だけでなく、サービスの周知やサービスの質の向上などにより、利用の円滑化を図っていく必要があります。

■悩みや不安を感じることはあるか(単数回答) → ■(ある人のみ)相談できる場所はあるか(単数回答)



■必要な「福祉サービス」の情報を入手できているか(単数回答) → ■(できている人のみ)情報の入手先(複数回答・上位5位)



市民の声

福祉サービスを受ける際に、情報の入手程度により格差が生まれているように感じます。

(市民アンケート
女性・54歳・草井地区)

情報はあふれるほどあるのに、どれを選べばよいかわからないという声をよく聞く。

(団体ヒアリング)

江南市の現状と課題

- ！ 相談支援体制は整いつつあるが、相談できる場所がある人は半数程度。
- ！ 福祉サービスの情報量は、サービスの受け取り方にもつながる。

取り組み目標

■ 相談対応力を強化する！

施策1 総合的な相談支援体制の充実

...

■ 情報発信力を強化する！

施策2 福祉サービスの利用支援

...



「しあわせ」に向けてできることは…

施策1 総合的な相談支援体制の充実

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 悩みや不安は、一人で抱え込まず身近な人に相談する。
- 身近な人の相談相手になる。
- 自分や家族、身近な人で解決できない困りごとは、専門的な相談窓口を利用する。
- 団体は、地域の困りごとの相談を受けるとともに、必要な関係機関につなげる。

市の取り組み

総合的な相談支援体制の整備

- 地域包括支援センターや基幹相談支援センター等において、総合的な相談支援を実施します。
-

相談窓口の周知

-

社会福祉協議会の取り組み

相談支援体制の強化

- 市民のあらゆる生活課題に対応するため、地域福祉活動推進部門と在宅福祉サービス部門、個別相談支援部門間における連携を強化します。

施策2 福祉サービスの利用支援

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 福祉サービスが必要な人は、サービスについての情報収集を行い、自分に必要なサービスを選べる力をつける。
- サービス提供事業者は、適切なサービスの提供ができるよう、専門知識の習得や能力の向上に努める。

市の取り組み

福祉サービスにかかわる職員の資質向上

- サービス提供事業者に対し、各種研修への参加を促進し、専門性を確保します。
- サービス提供事業者に対し、定期的に実地指導を行い、質の確保を図ります。

ケースケア会議の開催

- 市単独で解決できないケース、複合的な課題等に対応するため、ケースケア会議を開催し、関係機関との連携、情報共有体制を強化します。

福祉サービスに関する情報発信

- 市内事業所の情報について、多様な媒体で発信します。
- SNS等の新たなコミュニケーションツールを利用した情報発信のあり方について検討します。

社会福祉協議会の取り組み

福祉サービスに関する情報発信

- 社協だよりや社協ホームページによる福祉情報の発信を継続して行います。(再掲)
- SNS等の新たなコミュニケーションツールを利用した情報発信のあり方について検討します。

施策の方向性 2 多様な主体の参画促進



江南市の状況は？

- 民間のボランティアやNPOも含めた多様な主体により介護予防・生活支援サービスを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下、「総合事業」という。）が、本市では平成29年度から開始されています。
- 総合事業の本質は、公的サービスの提供のみに依存しない地域の創意工夫によるサービス提供体制の確立です。しかし、地域主体のサービス提供体制づくりは、地域づくりのプロセスそのものであり、その構築には地域の理解と参画が不可欠です。
- サービス提供事業者による既存サービスの拡充とともに、地域の理解を深めながら、NPOやボランティア団体の参入促進や、元気な高齢者も含めた新たな担い手づくり等、担い手の裾野拡大に向けた取り組みを進めていく必要があります。

市民の声

地域で進めるといっても、素人が前に立って進めていくことがとてもできない。できる人がいても、周りの協力が得られないと難しい。市や社会福祉協議会に支援を求めている。

(団体ヒアリング)

江南市の現状と課題

！ **地域ぐるみの支援体制を構築し、持続可能なものとしていくために、地域の理解・参画が必要。**

取り組み目標

■ **総合事業を地域に根づかせる！**

施策1 総合事業の拡充

…周知・広報、サービス内容の充実を行う。

施策1 総合事業の拡充

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 介護予防や健康づくりの活動に参加する。
- 自分にできる生活支援はないか考える。
- こうなん健康マイレージに参加する。

市の取り組み

総合事業の周知・広報

- 生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携し、総合事業についての地域の理解を深めます。
- ボランティアやNPO団体に対して、総合事業への参入を促進します。
- 各地域の公民館・公会堂などに、運動指導の講師を派遣し、身近な地域で運動できる機会を提供します。(再掲)

総合事業の充実

- 生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携し、地域の支え合い活動や住民主体の通いの場づくりを支援します。

社会福祉協議会の取り組み

総合事業の周知・広報

- 関係機関と連携を図りながら、総合事業についての周知・広報を行います。
- 生活支援コーディネーターを地域包括支援センター圏域に配置し、地域の支え合い活動をサポートしながら、総合事業についての周知・広報を行います。

総合事業の充実

- 訪問型サービスの受け手などが、担い手として活躍できるためのしくみを検討します。
- 高齢者の介護予防・健康づくり事業を継続して実施するとともに、ニーズに応じて開催回数を増やすなど、内容の充実を図ります。

施策の方向性3 小地域福祉活動の推進



江南市の状況は？

- 地域には様々な悩みや困りごとを抱えている人がいます。その一方で地域のなかで活動している団体には、活動内容がうまく地域に届いていないと感じる団体が多くあり、需要と供給を結びつける手段がないために、うまく支援体制として機能していない場合があります。
- 本市では様々な地域の範囲で取り組みが進められていますが、まとまった単位での組織体制がなく、地域課題の収集やその対策の検討、人的資源も含めた地域資源の状況などを体系的に取りまとめる手段が不足しています。
- 地域課題を把握し、課題解決に向けた取り組みを行うためには、地域間のネットワークづくりが重要です。身近な地域の範囲のなかで関係機関が連携しながら地域課題解決の体制を構築していくための、小地域福祉体制の基盤づくりが必要となっています。

市民の声

需要側の情報収集方法と、供給側の情報提供方法が異なる場合があるため、需要側と供給側が出会える機会をいろいろな方法で設けていくことが必要。
(団体ヒアリング)

地域で情報を伝達するしくみをつくり、江南市におけるネットワークを活用して生活を支えたい。
(団体ヒアリング)

江南市の現状と課題

！ 地域課題を見つけ、支援につなげる「地域の課題解決力」の向上が必要。

取り組み目標

■ 地域力を向上する！

施策1 地域コミュニティ機能の強化

…地域コミュニティ活動を促進し、地域力を向上する。

■ 小地域福祉活動の基盤をつくる！

施策2 地域におけるコーディネート機能の強化

…地域課題を共有し、支援につなげるための関係機関の連携の場を充実する。

施策1 地域コミュニティ機能の強化

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 「地域コミュニティ」が果たす役割を理解し、自分にできることを考える。
- 地域福祉に関する研修や活動に参加し、リーダーなどの役割を務める。
- コミュニティスクールの取り組みに参加し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる。

市の取り組み

地域におけるリーダーの育成

- 地域におけるコミュニティ活動の主体的・継続的な運営を支援するため、地域リーダーの育成を図ります。

地域と連携した教育の推進

- 地域とともにある学校づくりを進めるため、市内小中学校へのコミュニティスクール（学校運営協議会）の設置を進めます。

社会福祉協議会の取り組み

コミュニティ活動の拠点整備

- コミュニティ活動の場として、中央コミュニティセンターなどの有効活用を図ります。
- ふれあい・いきいきサロン等の地域の居場所づくりの活動ができるよう、拠点確保の支援を行います。

施策2 地域におけるコーディネート機能の強化

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 自分の困りごとを周りに伝え、どのような支援が必要かを共有する。
- 自分にできる生活支援を周りに伝える。
- 活動主体者は、地域のなかでの課題の発見力を強化するとともに、関係機関と連携・協力しながら解決に向けた取り組みを行うことで、地域力を強化する。

市の取り組み

地域の情報収集と共有

- 民生委員・児童委員や生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、活動主体者等がそれぞれの活動のなかで得た地域の情報を共有する場を充実します。
- 地域福祉懇談会を継続実施するとともに、協議体や地域ケア会議等との役割のすみ分けを明確にし、効果的な情報共有・連携強化の場となるよう検討します。

社会福祉協議会の取り組み

地域の情報収集と共有

- 生活支援コーディネーターは、市や地域包括支援センターと連携しながら、地域づくりを進めます。

地域づくりを通じた顔の見える関係づくり

- 市や地域包括支援センターと連携し、地域をベースにふれあい・いきいきサロンのサポート等を行うなかで、顔の見える関係づくりを進めます。(再掲)

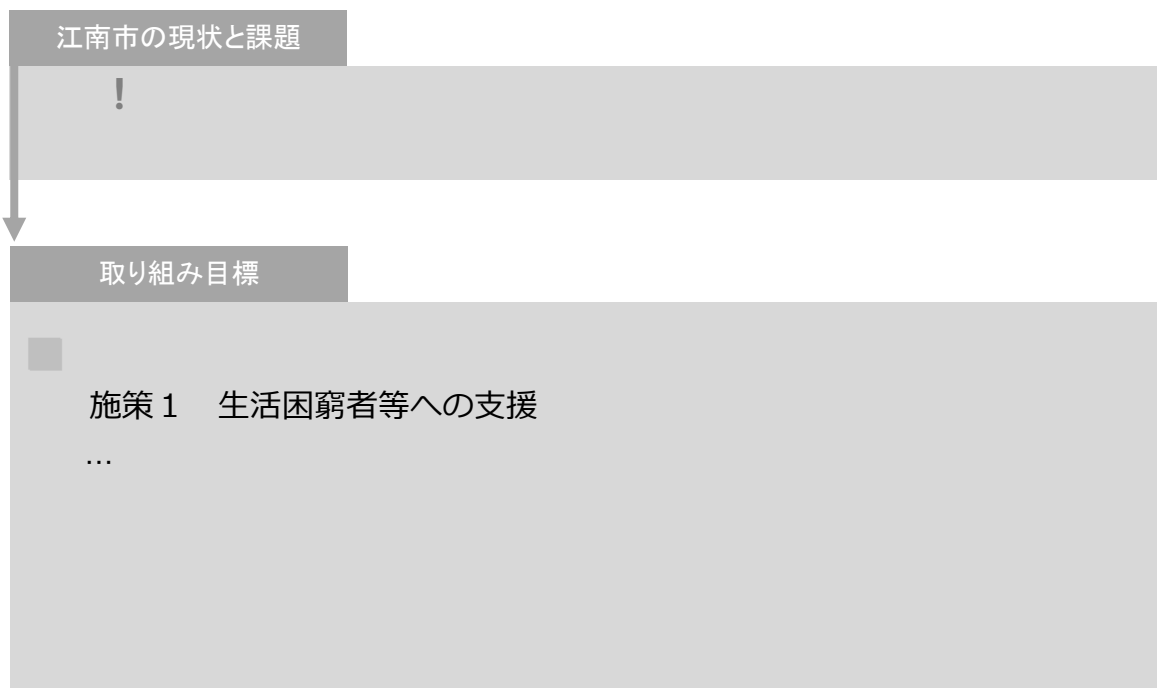
基本目標 4

安心・安全の「環境」をつくる

施策の方向性 1 自立を促す支援の推進

江南市の状況は？

- 近年、社会経済環境の変化に伴い、全国的に生活保護受給世帯や、生活に困窮する人が増加しています。
- 平成 27 年度からは生活保護に至る前の生活困窮者への支援を強化するための「生活困窮者自立支援制度」が開始されており、本市でも自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等に取り組んでいます。
- ひとり親家庭の相対的貧困率の上昇、核家族化により家族の援助が受けられない高齢者の増加なども踏まえ、子どもや高齢者も含めた総合的な貧困対策が必要となっています。
- 近年の経済不況や雇用構造の変化、いじめ問題等の様々な要因により、ニートやひきこもり状態に陥った青少年の増加が社会問題となっています。
- こういった課題は、様々な要因が重なって生じることが多く、一世帯のなかで複合的な課題を抱えている可能性があります。市民の生活を支える重層的な保護体制の構築が必要となっています。





「しあわせ」に向けてできることは…

施策1 生活困窮者等への支援

■ 市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 生活に困窮している人など、地域の中で困っている人を発見した場合は、地域の民生委員・児童委員等に知らせたり、専門的な相談窓口へ報告する。
- 生活に困窮している、あるいは複合的な課題を抱えている家庭は、家庭内だけで抱え込まず、身近な人や専門的な相談窓口へ相談する。

■ 市の取り組み

生活困窮者への支援

- 生活困窮者の自立に向けて、関係機関と連携しながら総合的な支援体制を構築します。
- 経済的に困窮している家庭について、関係各課や各機関との連携により情報を共有し、支援につなげます。

■ 社会福祉協議会の取り組み

生活困窮者への支援

- 生活困窮者の自立に向けて、生活困窮者自立支援相談事業として、相談及び自立支援を行います。
- 生活困窮に関する相談者が複合的な課題を抱えている場合に、相談者の状況に応じた支援を行えるよう、関係機関とのネットワークづくりや資源開発を進めます。

施策の方向性2 共に生きるまちづくりの推進



江南市の状況は？

- 「障害者差別解消法」や、「我が事・丸ごと地域共生社会」の理念に基づき、誰もが適切な配慮のもとで共に生きられる地域をつくっていくことが求められています。
- 本市では認知症高齢者や障害のある人など、支援が必要な人が増加しています。それぞれの福祉制度の枠組みのなかでサービスの充足は図られつつありますが、身近な地域での共生社会の実現のためには、地域住民の一人ひとりに正しい理解が根づき、支え合い・助け合える体制が整備されていることが何より重要です。
- また、本市では外国籍の市民も一定程度在住しています。外国籍の市民は言語や文化の違いにより、情報の入手や地域活動などへの参加などに困難を感じる場合が多く、地域での多文化共生に向けた支援が必要です。
- 地域共生社会の実現に向けては、地域社会に参加できる手段が確保されていることも重要です。団体ヒアリングや地域福祉懇談会では、移動手段がないために地域参加に困難をきたしている例が多くあげられており、公共交通の利便性の向上や移動支援の充実が求められています。

市民の声

子どもの頃から福祉をきちんと理解し体の不自由な人、老人に恥ずかしがらず、声かけ、手助けができることが当たり前となるとよい。

(市民アンケート
女性・54歳・草井地区)

交通手段の不足により、地域活動の活性化に影響が出ている。良い場や活動があっても交通手段がないために参加できない人も多い。

(地域福祉懇談会)

江南市の現状と課題

- ！ 特別な支援が必要な人には、まず地域の理解と協力が大切。
- ！ 移動手段の少なさが地域参加の妨げとなっている。

取り組み目標

■ 理解を深める！

施策1 共生社会の実現に向けた理解の浸透

…認知症サポーターの養成や多文化共生、合理的配慮の理念の浸透などに取り組み、地域社会全体で支えあい助けあう体制をつくる。

■ 社会参加を促進するための「障壁」を取り除く！

施策2 バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

…施設や情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザインを進める。

施策3 外出支援の推進

…交通手段の利便性の向上、移送サービスの充実により地域社会への参加を促進する。



「しあわせ」に向けてできることは…

施策1 共生社会の実現に向けた理解の浸透

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 認知症サポーター養成講座に参加する。
- 「障害者権利条約」や「障害者差別解消法」についての理解を深める。
- 外国籍の人との言葉や文化の違いについての理解を深める。
- 企業は、障害者雇用の促進に努めるとともに、障害特性を理解し、障害のある人でも働きやすい職場づくりに努める。
- 活動主体者等は、外国籍の人も含めた市民に、地域組織や地域のイベントへの参加を呼びかける。

市の取り組み

認知症の支援の担い手の育成

- 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者の支援の担い手を育成します。

合理的配慮の提供推進

- 職員対応指針に基づき、全庁的に障害のある人に対する合理的配慮の提供を推進します。
- 事業所や施設に対し、合理的配慮や差別的取り扱いについての事例等を紹介します。

多文化共生の取り組みの推進

- 在住外国人と市民が互いの文化を認めあい、多文化共生のまちづくりを進めていけるよう、江南市国際交流協会への活動支援をはじめとした取り組みを推進します。
- 日本語教室を実施し、在住外国人の多文化共生に向けた支援を行います。

福祉教育事業の実施

- 児童生徒が福祉に関心を持つきっかけとして、福祉実践教室等、障害についての正しい知識の向上を図るための福祉教育を推進します。（再掲）

社会福祉協議会の取り組み

認知症の支援の担い手の育成

- 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者の支援の担い手の裾野を拡大します。

福祉教育事業の実施

- 当事者やボランティアの協力により、学校で行われる福祉体験学習事業である「福祉実践教室」に講師を派遣します。(再掲)
- ユニバーサルデザイン学習や当事者との交流体験を通じた学び等、学校教育における福祉教育ニーズに合わせたプログラムづくりを進めます。(再掲)
- 継続して福祉協力校を指定し、総合的な学習の時間や学校行事等の授業時間において福祉教育を行います。(再掲)

施策2 バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- バリアフリーやユニバーサルデザインについて理解し、施設や情報の利用のしやすさについて考える。
- 企業等は、オフィスの段差の解消等、バリアフリー・ユニバーサルデザインに努める。
- 団体は情報発信する際に、誰にとってもわかりやすい情報となるよう、文字のサイズや色に配慮するなど、ユニバーサルデザインを心がける。

市の取り組み

公共施設のバリアフリー化の推進

- 公共施設、公共交通機関や駅前広場のバリアフリー化を進めるとともに、民間施設についてもバリアフリー化が図られるよう周知・PRします。
- 新設する公共施設については、設計段階において「ひとにやさしい街づくりの推進に関する条例」に適合するよう計画します。

情報のバリアフリー化

- 市ホームページにおいては、翻訳サービスや読み上げサービス、文字拡大サービスを導入し、外国籍の人や視覚障がいのある人など、誰に対しても情報提供ができるようにします。

社会福祉協議会の取り組み

情報のバリアフリー化

- 視覚障害のある人への情報提供手段として、ボランティアグループの協力により、広報こうなんや社協だよりの点訳・音訳を行います。
- 小中高等学校の福祉教育プログラムにおいて、ユニバーサルデザインに関する授業に講師を派遣し、体験学習の教材を活用しながら普及を進めます。

施策3 外出支援の推進

■ 市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 地域で協力し、移動に困っている人の手助けをする。

■ 市の取り組み

公共交通の利便性の向上

- 市のコミュニティタクシー「いこまいCAR（予約便）」と既存路線バス等を合わせた市内公共交通により、市内における移動支援を行います。
- 高齢者や障害のある人に対する福祉タクシー料金の助成、自動車改造費の支給により、社会参加や地域イベントへの参加手段の確保を図ります。

■ 社会福祉協議会の取り組み

移送サービスの実施

- ひとりでの移動が困難な人に対し、ボランティアの協力を得ながら移動支援を行います。

施策の方向性 3 権利擁護対策の推進



江南市の状況は？

- 近年、高齢者を狙った消費者詐欺被害などの悪質な犯罪、高齢者や障害のある人、子どもへの虐待やDVなどの社会問題が増加しています。
- 高齢者や障害のある人に対する虐待は、被害者が虐待の事実を伝えることができず、被害が潜在化する可能性があります。また、子どもへの虐待、DVであっても、家庭内の出来事であるため被害が顕在化せず、周りに気づかれぬまま深刻化するケースも多くなっています。
- 本市では、成年後見制度や日常生活自立支援事業により、判断能力が十分でない人の財産保護やサービスの利用支援を行っています。また、虐待やDV等の相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら支援を行っています。今後は、各種制度の周知を進め利用の円滑化を図るとともに、権利擁護についての市民の理解を深め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

江南市の現状と課題

！ 誰もが権利を侵害されることのない暮らしを送れるよう、詐欺被害、虐待やDVの早期発見と、対応策の強化が必要。

取り組み目標

■ 権利を守る制度の認知度を向上し、利用の円滑化を図る！

施策1 権利を守る支援策の利用促進

…権利を守る各種制度を充実するとともに、利用支援を行う。

■ 暴力の根絶に向けた取り組みを進める！

施策2 虐待やDVの早期発見・早期対応

…暴力を許さない意識の醸成、地域におけるDV発見機能の強化、関係機関との連携強化による早期対応に向けた体制づくりを進める。



「しあわせ」に向けてできることは…

施策1 権利を守る支援策の利用促進

■ 市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業の制度を知り、必要に応じて利用できるよう理解を深める。
- 消費者詐欺被害についての情報収集に努め、被害にあわないようにする。また、周りとも情報交換し、被害が広がらないようにする。

■ 市の取り組み

成年後見制度の実施

- 判断能力が十分でない人に対して財産保護やサービスの利用支援を行う成年後見制度について、制度の周知を推進し、利用の円滑化を図ります。
- 社会福祉協議会に設置している江南市成年後見センターに対して支援します。

詐欺被害等についての相談支援

- 消費生活センターにおいて、専門相談員による市民への消費者相談を実施します。
- 消費生活センターの周知を推進し、利用の円滑化を図ります。

■ 社会福祉協議会の取り組み

日常生活自立支援事業の実施

- 判断能力が十分でない人が自立した生活を送れるようサービスの利用支援等を行う日常生活自立支援事業について、事業の周知を推進し、利用の円滑化を図ります。
- 認知症高齢者の増加などにより利用者の増加が推測されるため、支援体制の強化に向けた人員の確保を進めます。

成年後見センターの運営

- 江南市成年後見センターにおいて、後見人等の受任や成年後見制度の相談支援を実施します。
- 成年後見制度利用促進基本計画の策定にあわせ、地域における権利擁護推進体制の構築を図ります。

施策2 虐待やDVの早期発見・早期対応

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 虐待やDVを発見した際には、必ず通報する。
- 虐待やDVを受けている場合は一人で抱え込まず、周りの人、専門的な相談窓口など、自分が相談できるところに伝える。
- 地域組織などが虐待やDVについての相談を受けたり発見した場合、個人情報に配慮しつつ専門相談窓口伝え、二次被害を防ぐ。

市の取り組み

DV防止に関する啓発・情報提供の推進

- 市民に対し、暴力根絶に関する講演会や、市広報、市ホームページなどによりDVや虐待等の暴力防止の啓発、各種相談窓口の情報提供を行い、市民の意識の向上と女性への暴力を許さない環境づくりを進めます。

DV等に関する相談

- DVの被害が潜在化しないよう、相談窓口を充実するとともに、市広報や市ホームページによる相談窓口の周知を進めます。
- 相談にあたっては、匿名相談や個室での相談対応など、個人情報の保護を徹底します。
- DVの二次被害を防ぐため、相談担当者及び関係職員に対するDVの知識の普及を図り、資質の向上に努めます。

関係機関との連携強化

- DVの被害者に対する支援について、市内での連携体制を強化し、適切な対応を図ります。
- 県や関係機関との連携のもと、DV等被害者の状況に応じた生活支援を行います。

社会福祉協議会の取り組み

虐待の未然防止、早期発見

- 高齢者や障害のある人の支援を行うなかで、関係機関と情報共有し、虐待の未然防止や早期発見にかかる取り組みを行います。

施策の方向性 4 防災・防犯対策の推進



江南市の状況は？

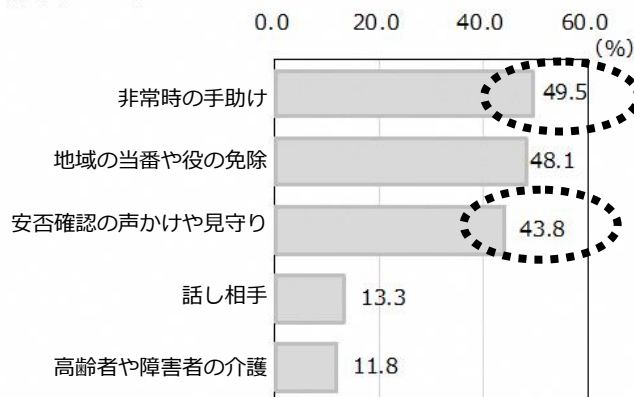
○アンケートによると、近所の人にしてほしい手助けとして、非常時の手助けや見守りが多くあげられています。また、地域のつながりが必要だと感じるタイミングについて、災害や防犯といった安心・安全づくりの面での項目が多くあげられており、防災・防犯面における地域力の重要性について市民も認識を深めていることがうかがえます。

○緊急時における地域力の発揮のためには、平常時から見守り・支え合いの体制づくりを行っていることが大切です。地域に住む一人ひとりが地域を支える担い手であることを認識し、見守り・安心・安全なまちづくりに参画することが重要です。

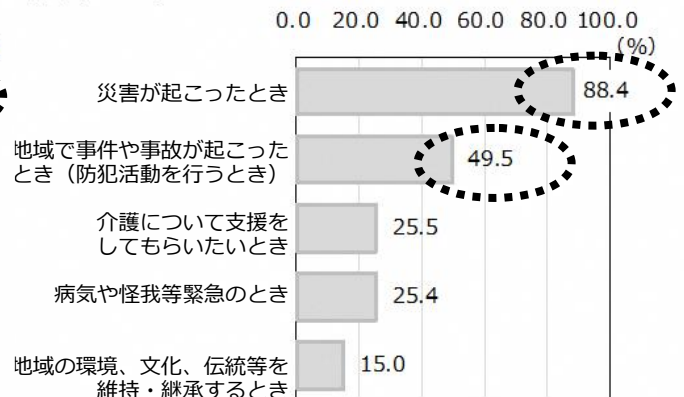
■自分や家族が困ったときに地域の人にしてほしい手助け
(複数回答・上位5位)

■地域のつながりが必要と感じるとき
(複数回答・上位5位)

市民 (N=984)



市民 (N=984)



市民の声

近い将来起こりうる災害に備え、近隣とのつながり、助け合いは必要なのですが、昔のような付き合いは少なくなっている気がします。

(市民アンケート
女性・54歳・古知野南地区)

毎年各地で防災訓練は行われているが、いざというときの行政あるいは地域単位での「救援隊」制度はどうなっているのかわからない。

(活動主体者アンケート
民生委員)

江南市の現状と課題

！ 地域力が、防災・防犯に寄与することを意識している市民が多い。

取り組み目標

■ 「意識」から「行動」にうつす市民を増やす！

施策1 災害時に備えた地域体制づくり

…平時からの備え、災害時の自助・共助・公助の役割分担についての意識を醸成する。

災害時支援の担い手を育成する。

施策2 地域における防犯体制の整備

…一人ひとりの防犯意識を向上する。

地域における見守りの輪を広げる。



「しあわせ」に向けてできることは…

施策1 災害時に備えた地域体制づくり

■ 市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 食料や生活物資の備蓄など、平常時から災害対策を行う。
- 隣近所に住む高齢者や障害のある人、妊婦、乳幼児、外国人などの避難行動要支援者の状況を把握する。

■ 市の取り組み

避難行動要支援者の把握と支援体制の確立

- 避難行動要支援者名簿を整備し、活用します。
- 民生委員・児童委員により作成された「災害時要援護者リスト・マップ」や、独居老人及び高齢者世帯の状況を把握する生き生きライフカードを活用し、地域支援体制の強化を推進します。

災害に備えた環境の整備

- 災害ボランティアコーディネーターを養成し、災害ボランティアによる支援体制を整備します。

地域の防災力の強化

- 自主防災組織による防災訓練を実施し、防災力の向上に努めるとともに、訓練の場を通じた要配慮者への支援についての啓発を行います。

災害に対する意識の醸成

- 災害対応力の意識啓発を図る講座の開催などを通じて、災害時における自助・共助・公助の役割分担意識を醸成します。
- 市広報や市ホームページを通じて家具転倒防止資機材整備費等助成制度の啓発を行い、平常時から災害対策を行うよう促します。

■ 社会福祉協議会の取り組み

災害に備えた環境の整備

- 災害時におけるボランティアの受け入れを円滑に行うため、災害救援ボランティアセンターの運営に向けた体制づくりを行います。

施策2 地域における防犯体制の整備

市民・地域はこんなことから始めてみよう！

- 子どもや高齢者を対象とした犯罪を防ぐため、地域で見守り、声かけをする。
- 消費者詐欺被害についての情報収集に努め、被害にあわないようにする。また、周りとも情報交換し、被害が広がらないようにする。(再掲)
- 地域安全パトロール隊に参加する。

市の取り組み

防犯活動の推進

- 関係機関と連携し、振り込め詐欺等に対し、防犯啓発を行います。
- 地域安全パトロール隊に対し、地域の犯罪発生状況や対処方法の情報提供を行い、防犯意識の向上を図ります。

見守りの輪の拡大

- 事業所と見守り協定を締結します。
- 見守り事業者連絡会を開催し、連携を深めます。
- 消費者詐欺被害防止のため、関係部署と連携しながら、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めます。

社会福祉協議会の取り組み

地域住民による見守り活動の活性化

- サロン等の居場所づくり活動、認知症の啓発活動を通じて、見守りボランティアの活動につなげます。



第	5	章				
重	点					
プ	ロ	ジ	エ	ク	ト	

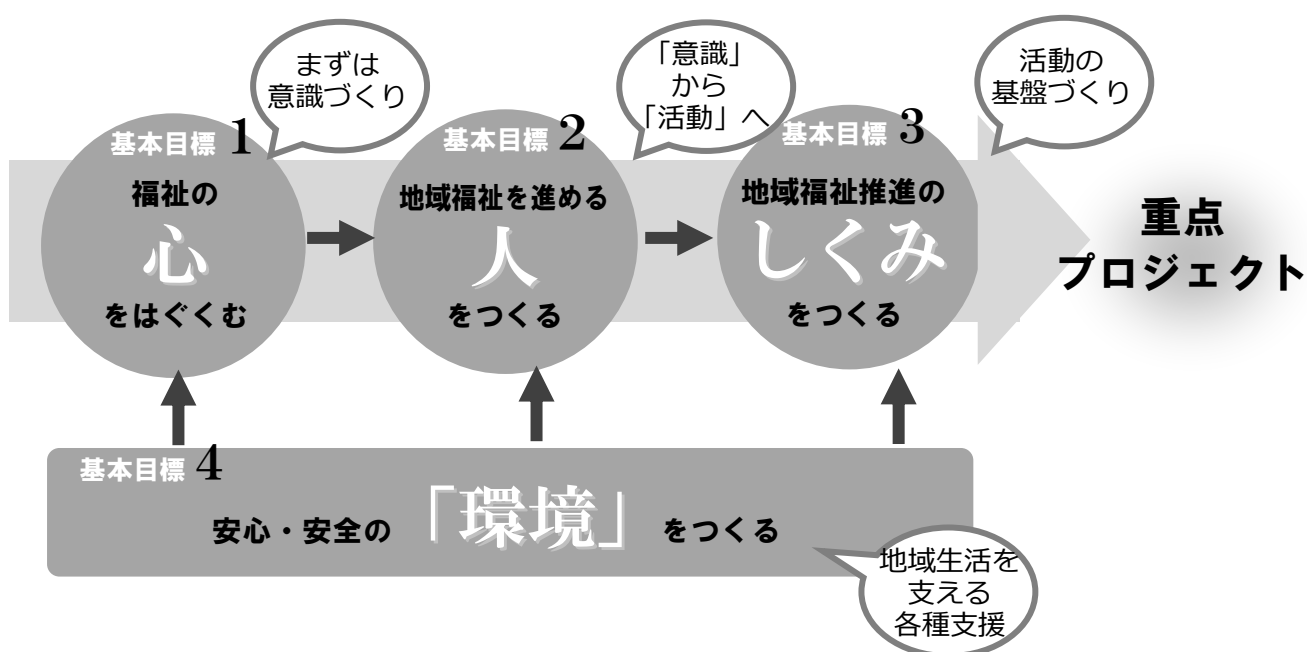


重点プロジェクトの設定

「第4章 施策の展開」では、地域福祉を進めていくうえで必要な取り組み全般について記載しました。

地域福祉推進の実行性を高めていくためには、「地域福祉」の理念を理解し、行動に移す「活動主体者」が増えること、またその「活動主体者」が活動しやすい基盤が整備されていることが不可欠となります。

本章では、「第4章 施策の展開」で示した4つの基本目標のうち、活動主体者の増加と活動基盤の整備に焦点をあて、基本目標1から基本目標3に関連する取り組みに特に力を入れ、重点プロジェクトとして推進していくこととします。



基本目標 1 福祉の心をはぐくむ

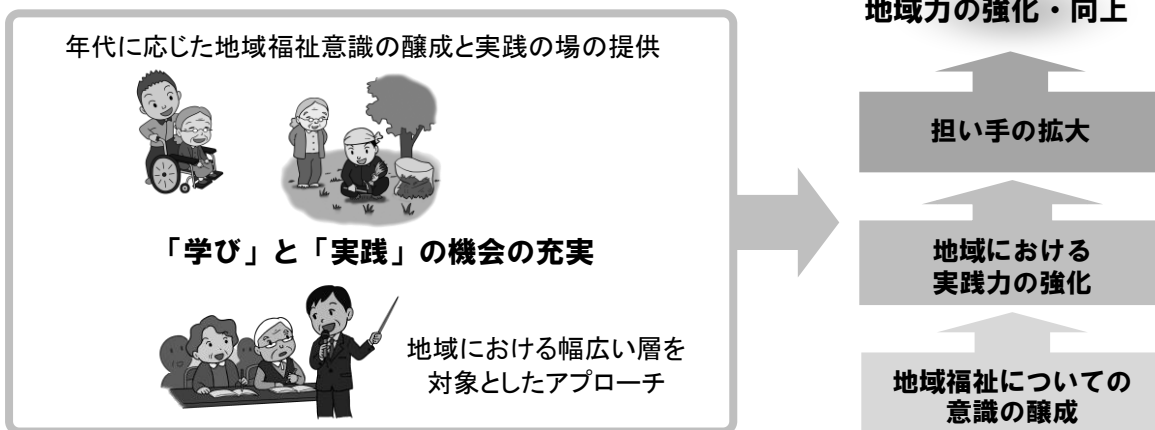
重点プロジェクト

1 子どもも大人も福祉を学び、実践しよう！

地域福祉を推進していくためには、地域住民に対し地域福祉の理念浸透を図り、無関心層を関心層に、関心層を活動につなげていくことが大切です。

従来から取り組んでいる、子どもを対象とした学校における福祉教育を継続して進めつつ、学んだことを地域社会において実践できるよう機会づくりを進めます。また、対象を子どもに限定せず、地域において幅広い層にアプローチするための地域福祉についてのシンポジウムの開催や、大人を対象とした学習プログラムを充実し、地域福祉の担い手の拡大につながります。

■実施イメージ



	内 容					
地域を基盤にした学習機会の充実	地域福祉に関するシンポジウム等の開催により、地域住民の地域福祉意識の高揚を図る。					
	平成30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
体験を通じた学びの促進	福祉教育において福祉意識の醸成を進めるとともに、地域社会におけるボランティアの実践を促進する。					
	平成30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
見守りサポーターの養成	地域における見守りの輪を広げるための養成講座を開催する。					
	平成30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度

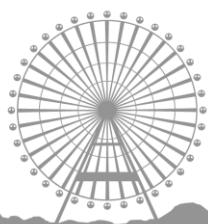


第	6	章		
各	地	区	の	
方	向	性		





第	7	章		
計	画	の	推	進





資料編



